# 七ヶ宿町 公共施設等総合管理計画



宮城県 七ヶ宿町 平成 29 年 3 月 (令和 4 年 3 月改訂)

# ■ 目 次 ■

|   | 第1草 公共施設等総合管埋計画の目的  | Z  |
|---|---|----|
|   | 1 目的  | 2  |
|   | 2 位置付け  | 3  |
|   | 3 計画期間  | 4  |
|   | 4 取組体制  | 4  |
| 第 | 第2章 七ヶ宿町の概要   | 6  |
|   | 1 地勢と特徴   | 6  |
|   | (1)地勢と特徴  | 6  |
|   | 2 人口動向  | 7  |
|   | (1) 人口の動向と将来予測  | 7  |
|   | 3 財政状況  | 8  |
|   | (1)歳入歳出の推移  | 8  |
|   | (2)一般会計 投資的経費の推移  | 10 |
|   | (3)特別会計 簡易水道事業費の推移  | 11 |
|   | (4)特別会計 下水道事業費の推移   | 12 |
|   | (5)財政指標の状況  | 13 |
| 第 | 第3章 公共施設等の現状と将来見通し  | 16 |
|   | 1 対象施設  | 16 |
|   | (1)対象とする施設分類  |    |
|   | 2 施設の現状   |    |
|   |   | 17 |
|   | (1)建物系公共施設  | 17 |
|   | (1)建物系公共施設(2)インフラ系公共施設  |    |
|   | <ul><li>(1)建物系公共施設</li><li>(2)インフラ系公共施設</li><li>(3)耐震改修の現況</li></ul>  |    |
|   | <ul><li>(1)建物系公共施設</li><li>(2)インフラ系公共施設</li><li>(3)耐震改修の現況</li><li>(4)過去に行った対策の実績</li></ul>   |    |
|   | <ul><li>(1)建物系公共施設</li><li>(2)インフラ系公共施設</li><li>(3)耐震改修の現況</li><li>(4)過去に行った対策の実績</li><li>(5)有形固定資産減価償却率の推移</li></ul>                       |    |
|   | <ul><li>(1)建物系公共施設</li><li>(2)インフラ系公共施設</li><li>(3)耐震改修の現況</li><li>(4)過去に行った対策の実績</li><li>(5)有形固定資産減価償却率の推移</li><li>3 将来の更新費用の見通し</li></ul> |    |
|   | <ul> <li>(1)建物系公共施設</li></ul>   |    |
|   | <ul> <li>(1)建物系公共施設</li></ul>   |    |
|   | <ul> <li>(1)建物系公共施設</li></ul>   |    |
| 第 | <ul> <li>(1)建物系公共施設</li></ul>   |    |

# 目\_次

| (1)点検・診断等の実施方針                | 45 |
|-------------------------------|----|
| (2)維持管理・修繕・更新等の実施方針           | 46 |
| (3)安全確保の実施方針                  | 46 |
| (4)耐震化の実施方針                   | 46 |
| (5)長寿命化の実施方針                  | 47 |
| (6)ユニバーサルデザイン化*の推進方針          | 47 |
| (7)統合や廃止の推進方針                 | 47 |
| (8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 | 48 |
| 3 フォローアップの実施方針                | 49 |
| 第5章 施設類型ごとの公共施設等の管理           | 52 |
| 1 対象施設一覧                      | 52 |

# 第1章

公共施設等総合管理計画の目的

# 第1章 公共施設等総合管理計画の目的

### 1 目的

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が 大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需 要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立 って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化すると ともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

七ヶ宿町(以下、「本町」という。)においても、少子高齢化等の進行による町の構造変化と、 地方税の減少を背景に、老朽化した公共施設の維持管理費用の増加及びそれらの長寿命化が課 題となっています。

このような中、国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ 老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)を策定して、公共施設等の老朽化対策への取組 を始めました。また、平成 26 年 4 月には、地方公共団体において公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための「公共施設等総合管理計画」を定めるよう要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定しました。

このため本町では、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口・財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、本町における公共施設等の現状と課題を整理して、平成29年3月に「七ヶ宿町公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等をとりまとめました。

さらに、総合管理計画に基づく施設ごとの具体的な取組方針を定める個別施設計画(長寿命化計画)を順次策定して、公共施設マネジメントの更なる推進に取り組んできました。

また、国において、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、平成30年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、地方公共団体に対して総合管理計画の見直しを要請したことを受け、この度、本町では総合管理計画の見直し及び個別施設計画等の反映を行い、総合管理計画を改訂しました。

# 2 位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年 11 月策定)」に基づく行動計画にあたるもので、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成 26 年 4 月策定、平成 30 年 2 月改訂)を踏まえて、本町が保有する個々の公共施設等の個別計画の上位計画として位置づけられ、今後の公共施設等の管理に関する基本方針として策定するものです。

本計画は、国の「インフラ長寿命化計画」などを踏まえて策定するものであり、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。また、「第6次七ヶ宿町長期総合計画」のもと、各種の政策、計画等と整合を図りながら、公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

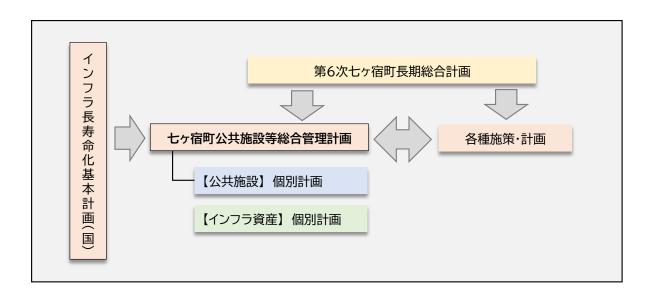


図 1.2.1 公共施設等総合管理計画の位置付け

### 3 計画期間

公共施設の管理は、長期総合計画に基づくとともに中長期的な視点が不可欠です。現在、本町が保有する公共施設の寿命は、数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることから、将来の公共施設の更新等に必要な経費の見通しは、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間として将来推計を行っています。

本計画の期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とし、財政状況や制度変更、社会情勢の変化などを踏まえて必要に応じ適宜見直しを行います。

今回は、各種個別計画が策定されたことを受けて、個別施設カルテ作成及び総合管理計画の 見直し・改訂を行いました。

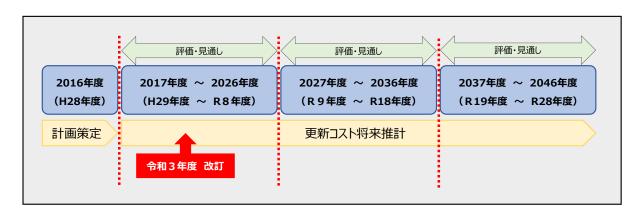


図 1.3.1 計画期間

# 4 取組体制

公共施設等の管理は所管課において実施し、公共施設等の情報収集および計画の推進は、総 務課が中心となって行いますが、本計画は分野横断的かつ組織間の調整を要する計画です。

公共施設を効率的に管理するため町長をトップとして、職員一人一人が公共施設のマネジメントを行う意義を理解し、意識を持って取り組むとともに、住民サービスの向上のため、創意工夫を凝らして取り組むものとします。

本計画の策定及び推進にあたっては、公共施設管理担当である総務課が総資産量を把握し、 各施設管理担当課と連携して効率的な管理・運営・今後の方針等の協議・調整を行っていきます。

# 第2章 七ヶ宿町の概要

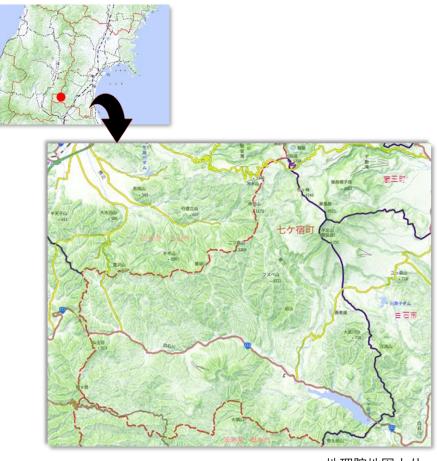
# 第2章 七ヶ宿町の概要

# 1 地勢と特徴

#### (1) 地勢と特徴

七ヶ宿町は、面積が 263 kmであり、蔵王連峰の南麓、宮城県の最南西部に位置し、福島・山 形の両県と境界を接し、奥羽山脈の東南斜面の一帯を占め、周囲 91km におよぶ自然環境に恵 まれた町です。町のほぼ中央を東西に白石川が流れ、これに沿うように集落が形成されていま す。地域の大部分が山林原野であり、自然環境が豊かな町です。

町の基幹産業である農林業では、清流を活かした源流米などの稲作を中心に、蕎麦や野菜栽培などによるブランド化と販路形成、適正な森林施業による森林資源の保全に努めております。また、平成3年10月には「七ヶ宿ダム」が完成し、仙台市を含む宮城県民183万人の水がめを擁する水源の町でもあります。



地理院地図より

# 2 人口動向

#### (1) 人口の動向と将来予測

本町の人口は、国勢調査施行令が制定された昭和55年以降、年々減少傾向にあり、令和2年の人口は、1,262人となっています。

将来の推計人口は、「第2期七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略(令和2年3月)」によると、減少傾向にはあるものの、かなり緩やかな傾向になり、令和51年には、総人口は718人になると予測されています。



図 2.2.1 人口推移 (S55~R2…国勢調査、R6~R51…「第2期七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略」より)

# 3 財政状況

#### (1) 歳入歳出の推移

#### 【歳入】

令和 2 年度普通会計の歳入は約 30 億円であり、そのうち地方税は約 5 億円で全体の約 16% を占めています。国・県補助費等を含めた歳入は、平成 30 年度に最も増加しましたが、その後、ほぼ横ばいに推移しています。また、地方税は、主たる納税者となる生産年齢人口の減少もあり、年々減少傾向にあります。

表 2.3.1 歳入の推移 (百万円)

| 年度    | H22年    | H23年    | H24年    | H25年    | H26年    | H27年    | H28年    | H29年    | H30年    | R元年     | R2年     |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 費目    | (2010年) | (2011年) | (2012年) | (2013年) | (2014年) | (2015年) | (2016年) | (2017年) | (2018年) | (2019年) | (2020年) |
| 地方税   | 542     | 530     | 529     | 520     | 511     | 501     | 494     | 493     | 492     | 509     | 494     |
| 地方交付税 | 1,072   | 1,164   | 1,371   | 1,338   | 1,214   | 1,289   | 1,247   | 1,147   | 1,102   | 1,064   | 1,111   |
| 国庫支出金 | 281     | 185     | 175     | 451     | 107     | 101     | 172     | 339     | 363     | 173     | 490     |
| 県支出金  | 108     | 115     | 110     | 126     | 155     | 168     | 93      | 86      | 92      | 109     | 106     |
| 繰入金   | 83      | 67      | 189     | 163     | 147     | 60      | 323     | 287     | 356     | 478     | 241     |
| 地方債   | 169     | 132     | 221     | 72      | 211     | 151     | 144     | 316     | 376     | 200     | 185     |
| その他   | 201     | 284     | 234     | 262     | 271     | 445     | 257     | 470     | 388     | 303     | 338     |
| 歳入合計  | 2,456   | 2,477   | 2,829   | 2,932   | 2,616   | 2,715   | 2,730   | 3,138   | 3,169   | 2,836   | 2,965   |

(H22 年度~R2 年度 決算統計より)

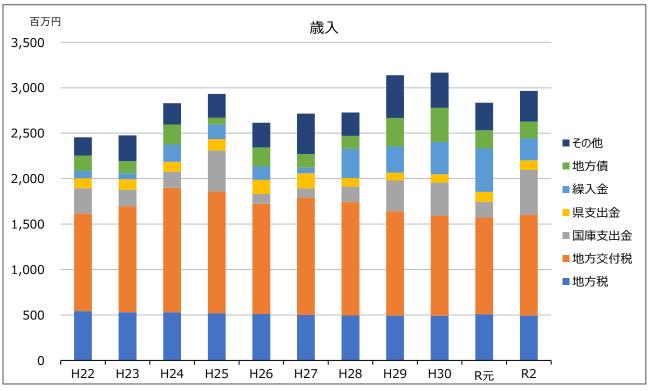


図 2.3.1 歳入の推移

#### 【歳出】

過去 10 年間における一般会計の歳出の推移をみると、公共施設の整備に関わる普通建設事業費が平成 29 年から平成 30 年度に大幅に増加しましたが、その後は平均的となっています。

表 2.3.2 歳出の推移 (百万円)

| 年度 歳出   | H22年<br>(2010年) | H23年<br>(2011年) | H24年<br>(2012年) | H25年<br>(2013年) | H26年<br>(2014年) | H27年<br>(2015年) | H28年<br>(2016年) | H29年<br>(2017年) | H30年<br>(2018年) | R元年<br>(2019年) | R2年<br>(2020年) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 人件費     | 490             |                 |                 | 441             | 447             | 472             | 473             | , ,,            | 497             | 524            | 525            |
| 物件費     | 333             | 339             | 318             | 347             | 397             | 403             | 423             | 448             | 437             | 545            | 672            |
| 維持補修費   | 25              | 21              | 24              | 21              | 23              | 18              | 22              | 29              | 25              | 24             | 37             |
| 扶助費     | 42              | 45              | 42              | 38              | 47              | 35              | 46              | 38              | 33              | 36             | 38             |
| 補助費     | 270             | 264             | 268             | 286             | 308             | 372             | 384             | 338             | 294             | 291            | 434            |
| 公債費     | 263             | 250             | 220             | 208             | 196             | 203             | 201             | 199             | 210             | 222            | 228            |
| 積立金     | 230             | 238             | 358             | 337             | 143             | 176             | 6               | 56              | 56              | 146            | 68             |
| 普通建設事業費 | 305             | 248             | 523             | 711             | 432             | 544             | 481             | 947             | 1,160           | 460            | 427            |
| その他     | 376             | 496             | 510             | 441             | 366             | 379             | 390             | 360             | 326             | 409            | 400            |
| 歳出合計    | 1,174           | 1,232           | 1,611           | 1,697           | 1,137           | 1,302           | 1,078           | 1,562           | 1,752           | 1,237          | 1,123          |

(H22 年度~R2 年度 決算統計より)

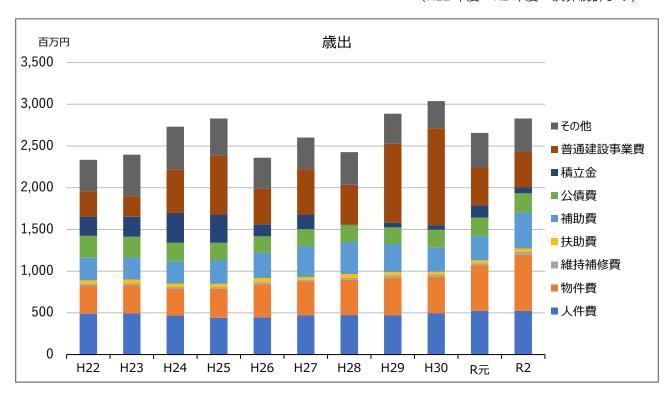


図 2.3.2 歳出の推移

#### (2) 一般会計 投資的経費の推移

過去 5 年における一般会計の投資的経費(普通建設事業費及び災害復旧事業費)の推移をみると、年平均で約 6.3 億円となっており、歳出に対する投資的経費の割合をみると、年平均で約 23.5%となっています。

表 2.3.3 歳出に対する投資的経費の割合

(千円)

| 年度<br>費目 | H22年<br>(2010年) | H23年<br>(2011年) | H24年<br>(2012年) | H25年<br>(2013年) | H26年<br>(2014年) | H27年<br>(2015年) | H28年<br>(2016年) | H29年<br>(2017年) | H30年<br>(2018年) | R元年<br>(2019年) | R2年<br>(2020年) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 普通建設事業費  | 305,043         | 247,890         | 523,095         | 710,600         | 431,627         | 544,176         | 480,940         | 946,648         | 1,160,303       | 460,172        | 427,221        |
| 災害復旧事業費  | 5,014           | 174,212         | 193,939         | 60,482          | 70,568          | 72,377          | 23,580          | 14,436          | 2,495           | 32,978         | 95,669         |
| 投資的経費    | 310,057         | 422,102         | 717,034         | 771,082         | 502,195         | 616,553         | 504,520         | 961,084         | 1,162,798       | 493,150        | 522,890        |
| 歳出       | 2,334,418       | 2,395,389       | 2,730,551       | 2,829,998       | 2,358,800       | 2,602,341       | 2,425,897       | 2,886,685       | 3,038,126       | 2,656,797      | 2,829,231      |
| 歳出割合     | 13.3%           | 17.6%           | 26.3%           | 27.2%           | 21.3%           | 23.7%           | 20.8%           | 33.3%           | 38.3%           | 18.6%          | 18.5%          |

(H22 年度~R2 年度 地方財政状況調査表より)

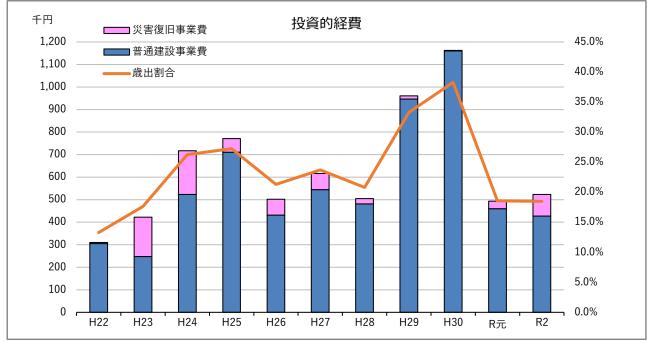


図 2.3.3 投資的経費の推移

#### (3) 特別会計 簡易水道事業費の推移

簡易水道事業の建設改良費と修繕費を合計した金額の平成 28 年度から令和 2 年度までの平均額は、約 1.0 億円となっています。

表 2.3.4 簡易水道事業費の推移

(千円)

| 年度    | H28年    | H29年    | H30年    | R元年     | R2年     | 平均     |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 費目    | (2016年) | (2017年) | (2018年) | (2019年) | (2020年) | ١٧٥    |
| 建設改良費 | 25,263  | 131,527 | 115,441 | 186,943 | 14,080  | 94,651 |
| 修繕費   | 6,151   | 3,773   | 3,270   | 4,966   | 5,108   | 4,654  |
| 合計    | 31,414  | 135,300 | 118,711 | 191,909 | 19,188  | 99,304 |

(H28年度~R2年度 地方財政状況調査表より)

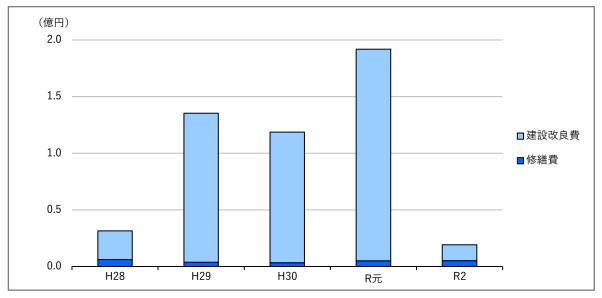


図 2.3.4 簡易水道事業(建設改良費、修繕費)の推移

#### (4) 特別会計 下水道事業費の推移

下水道事業の建設改良費と修繕費を合計した金額の平成 28 年度から令和 2 年度までの平均額は、約35,000千円となっています。

表 2.3.5 下水道事業費の推移

(千円)

| 年度 費目 | H28年<br>(2016年) | H29年<br>(2017年) | H30年<br>(2018年) | R元年<br>(2019年) | R2年<br>(2020年) | 平均     |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|--------|
| 建設改良費 | 60,493          | 23,522          | 15,174          | 26,300         | 36,697         | 32,437 |
| 修繕費   | 2,439           | 1,826           | 1,577           | 5,542          | 2,507          | 2,778  |
| 合計    | 62,932          | 25,348          | 16,751          | 31,842         | 39,204         | 35,215 |

(H28 年度~R2 年度 地方財政状況調査表より)

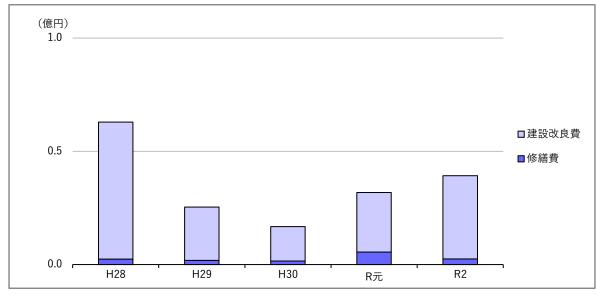


図 2.3.5 下水道事業 (建設事業費、修繕費) の推移

#### (5) 財政指標の状況

財政指標の状況について、市町村別決算状況調(総務省)における平成22年度から令和2年度の財政力指数の推移を表2.3.6及び図2.3.6~2.3.8に示します。

表 2.3.6 財政力指数の推移

| 区分     | ·     | H22年<br>(2010年) | H23年<br>(2011年) | H24年<br>(2012年) | H25年<br>(2013年) | H26年<br>(2014年) | H27年<br>(2015年) | H28年<br>(2016年) | H29年<br>(2017年) | H30年<br>(2018年) | R元年<br>(2019年) | R2年<br>(2020年) |
|--------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 財政力指数  | 七ヶ宿町  | 0.37            | 0.36            | 0.33            | 0.31            | 0.30            | 0.30            | 0.31            | 0.30            | 0.31            | 0.33           | 0.33           |
| 州以刀油数  | 宮城県平均 | 0.53            | 0.51            | 0.49            | 0.50            | 0.51            | 0.52            | 0.53            | 0.53            | 0.54            | 0.55           | 0.56           |
| 経常収支比率 | 七ヶ宿町  | 79.9            | 82.5            | 73.5            | 74.1            | 72.0            | 74.2            | 78.8            | 83.4            | 85.7            | 88.4           | 86.9           |
| 在市収又几率 | 宮城県平均 | 90.6            | 95.8            | 93.0            | 93.2            | 94.1            | 92.2            | 95.2            | 95.6            | 95.6            | 97.0           | 96.6           |
| 実質公債費  | 七ヶ宿町  | 10.1            | 8.6             | 7.1             | 5.9             | 4.8             | 4.4             | 4.2             | 4.4             | 5.1             | 5.8            | 6.6            |
| 比率     | 宮城県平均 | 12.4            | 11.9            | 11.4            | 11.1            | 10.4            | 9.4             | 8.8             | 7.8             | 7.1             | 6.4            | 6.3            |

#### 1) 財政力指数 ※1

財政力指数は、宮城県内の市町村平均は概ね 0.5 程度で横ばいで推移していますが、本町においては、平成 22 年度から平成 26 年度にかけて減少しており、平成 27 年度以降は横ばいで推移しています。

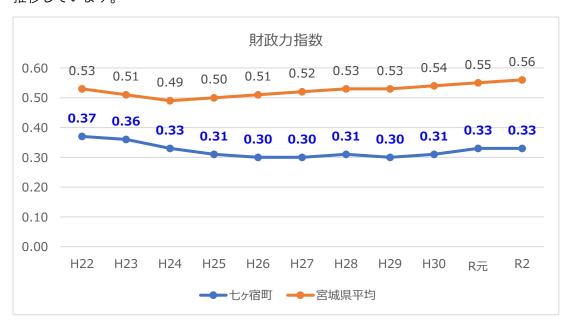


図 2.3.6 財政力指数の推移

%1 地方公共団体が自力で必要な財源をどのくらい調達できるか示しており、この数値が高いほど普通交付税 算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。「1」を超えると地方交付税が交付されない団体(不交付団体)となります。

毎年度の地方交付税(普通交付税)の算定に用いる「基準財政収入額(標準的に収入されるであろうと算定された地方税等の額)」を「基準財政需要額(標準的な行政運営を行うために必要であると算定された経費の額)」で除して得た数値の過去3カ年の平均値です。

#### 2) 経常収支比率 ※2

経常収支比率は、平成 23 年度に東日本大震災に伴う地方税の減免措置等による影響で一旦上昇していますが、その後、平成 24 年度から平成 26 年度まで減少し、平成 27 度以降は増加傾向にあります。

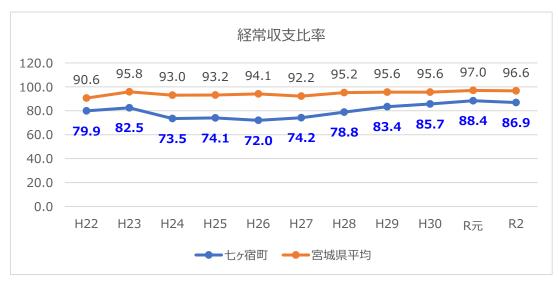


図 2.3.7 経常収支比率の推移

※2 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に対して、地方税や普通 交付税など毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す割合です。財政構造の弾力 性を示す指標で、この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に使うことができる財源に余裕が なく、財政構造の硬直化が進んでいることとなります。

#### 3) 実質公債費比率 ※3

実質公債費比率は、平成 22 年度から平成 28 年度まで減少傾向してきましたが、平成 29 年度から建設事業の増加に伴って増加に転じています。



図 2.3.8 実質公債費比率の推移

※3 一般会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額(特別会計や企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金のうち借入金の返済に使われた額など)の大きさを指標化したものです。元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、資金繰りの危険度を示します。この比率が18%以上になると町債の発行に県の許可が必要になり、また25%以上になると町債の発行の一部が制限されることになります

# 第3章

# 公共施設等の現状と将来見通し

# 第3章 公共施設等の現状と将来見通し

# 1 対象施設

#### (1) 対象とする施設分類

本計画では本町が保有する全ての公共施設を対象とし、下表の通り施設を分類しました。

表 3.1.1 対象とする施設分類

| 施設分類            | 対象施設   |
|-----------------|--|
| 町民文化系施設         | 横川集落センター、活性化センター、湯原コミュニティセンター、滑津公民館、干蒲公民館、長老公民館、峠田公民館、矢立公民館、田中分室(旧林産物加工場)                        |
| 社会教育系施設         | 水と歴史の館   |
| スポーツ・レクリエーション施設 | <br>  町民プール、町民グラウンド(付属建物)、スキー場、南蔵王やまびこの森<br>   |
| 産業系施設           | 総合交流促進施設(道の駅)、農林産物直売施設、ライスセンター、農林産物保管庫、賑わい拠点施設、ふるさと体験交流館、町営牧場、椎茸乾燥場、山菜加工場、木材チップ生産施設、乙女百合バイオセンター等 |
| 学校教育系施設         | 七ヶ宿小学校、七ヶ宿中学校、学校給食調理場、白石高等学校七ヶ宿校   |
| 子育て支援施設         | 関保育所   |
| 保健·福祉施設         | 保健センター、高齢者生活福祉センター、高齢者センター   |
| 医療施設            | 国保診療所、湯原診療所  |
| 行政系施設           | 役場本庁舎、開発センター   |
| 町営住宅            | 公営住宅、定住化促進住宅、地域担い手づくり支援住宅、移住定住促進住宅、<br>世代間交流住宅せせらぎ 等   |
| 公園              | オートキャンプ場、公衆便所  |
| 供給処理施設          | 公共下水道(関浄化センター)、簡易水道浄水場 等   |
| 消防·防災関連施設       | 消防機械器具置場、自動車ポンプ格納庫   |
| その他             | バス待合所、格納庫、旧湯原保育所、防雪センター  |
| インフラ            | 町道・農道・林道・橋梁・簡易水道・公共下水道   |

# 2 施設の現状

#### (1)建物系公共施設

#### 1) 施設の数量

本町における公共施設の総棟数は平成 27 年度時点で 234 棟、延床面積の合計は約 4 万㎡でした。延床面積でみると、学校教育施設が 22.7%と最も多く、次いで町民文化系施設が 10.7%、スポーツ・レクリエーション施設が 10.5%、産業系施設が 10.4%の順となっていました。

現在の施設数量を総合管理計画策定時の保有状況(平成 27 年度末時点)と比較すると、延 床面積ベースで1,326 ㎡(約3.2%)増加しています。増減の主な原因は、賑わい拠点施設や南 蔵王やまびこの森、山の遊び館、町営住宅等の新築のほか、青少年旅行村や給油所の解体等が あげられます。

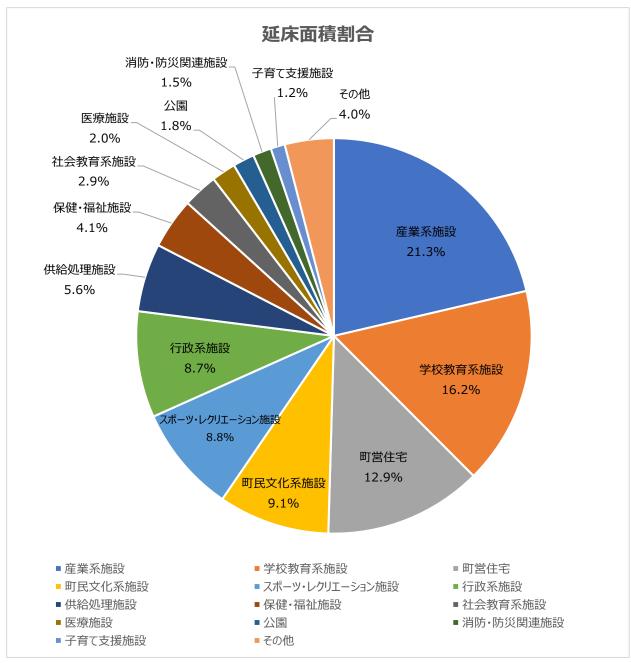
表 3.2.1 建物系公共施設の保有状況

|    | 施設分類            | 3   | 平成27年度末時<br>(2015年) | 抗      |     | 令和2年度末時<br>(2020年) | 点      | 増減(㎡)          |
|----|-----------------|-----|---------------------|--------|-----|--------------------|--------|----------------|
|    |                 | 棟数  | 延床面積(㎡)             | 割合     | 棟数  | 延床面積(㎡)            | 割合     |                |
| 1  | 町民文化系施設         | 9   | 4,446               | 10.7%  | 9   | 3,895.9            | 9.1%   | ▲ 550          |
| 2  | 社会教育系施設         | 1   | 1,223               | 2.9%   | 1   | 1,222.7            | 2.9%   | 0              |
| 3  | スポーツ・レクリエーション施設 | 16  | 4,350               | 10.5%  | 10  | 3,758.3            | 8.8%   | ▲ 592          |
| 4  | 産業系施設           | 17  | 4,320               | 10.4%  | 32  | 9,147.7            | 21.3%  | 4,828          |
| 5  | 学校教育系施設         | 23  | 9,428               | 22.7%  | 14  | 6,930.9            | 16.2%  | <b>▲</b> 2,497 |
| 6  | 子育て支援施設         | 2   | 702                 | 1.7%   | 1   | 499.9              | 1.2%   | ▲ 202          |
| 7  | 保健·福祉施設         | 4   | 1,777               | 4.3%   | 4   | 1,776.6            | 4.1%   | 0              |
| 8  | 医療施設            | 2   | 712                 | 1.7%   | 3   | 849.8              | 2.0%   | 138            |
| 9  | 行政系施設           | 4   | 3,722               | 9.0%   | 4   | 3,722.0            | 8.7%   | 0              |
| 10 | 町営住宅            | 66  | 4,166               | 10.0%  | 69  | 5,542.9            | 12.9%  | 1,377          |
| 11 | 公園              | 38  | 1,453               | 3.5%   | 12  | 752.9              | 1.8%   | <b>▲</b> 700   |
| 12 | 供給処理施設          | 14  | 2,391               | 5.8%   | 14  | 2,391.0            | 5.6%   | 0              |
| 13 | 消防·防災関連施設       | 15  | 840                 | 2.0%   | 11  | 644.6              | 1.5%   | ▲ 195          |
| 14 | その他             | 23  | 1,998               | 4.8%   | 20  | 1,717.0            | 4.0%   | ▲ 281          |
|    | 合計              | 234 | 41,528              | 100.0% | 204 | 42,854.0           | 100.0% | 1,326          |

※1つの施設の中で異なる用途に分けて利用されている施設は、件数が複数カウントされています。

#### 2) 施設分類別の延床面積割合

施設分類別の延床面積の割合をみると、産業系施設が 21.3%と最も多く、次いで学校教育系施設、町営住宅、町民文化系施設の順に多くなっています。



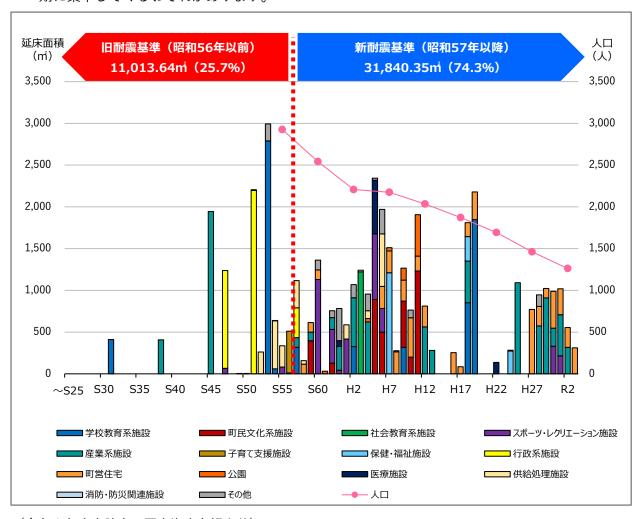
(令和2年度末時点 固定資産台帳より)

図 3.2.1 施設分類別延床面積割合

#### 3) 築年数別整備状況

建築年度をみると、施設の多くは昭和50年以降に整備されています。

また、昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の延床面積の約 25.7%を占めています。年代の古い建築後 50 年以上の施設は、行政系施設、産業系施設、学校教育系施設等があります。また、建築後 31 年以上 40 年以下の施設は、学校教育系施設を初め、行政系施設やスポーツ・レクリエーション施設等があり、今後、大規模改修や建替えの必要性が同じ時期に集中してくるおそれがあります。



(令和2年度末時点 固定資産台帳より)

図 3.2.2 築年数別延床面積

表 3.2.2 大規模改修が必要な施設の割合(築 30 年以上)

|                       | 延床面積(㎡)   | 割合     |
|-----------------------|-----------|--------|
| 築 30 年以上(1990 年までに建築) | 17,501.02 | 40.8%  |
| 築 30 年未満(1991 年以降に建築) | 25,352.97 | 59.2%  |
| 計                     | 42,853.99 | 100.0% |

#### (2) インフラ系公共施設

#### 1) 道路

#### ①施設の数量

高度経済成長期に整備された道路の老朽化が進み、維持管理及び長寿命化の重要性が高まっています。整備には大きな財政負担がかかることから、安全な道路の確保に向けて、適切なストックマネジメントによる維持管理を行っていく必要があります。

本町で管理している道路は次のとおりです。

表 3.2.3 道路種別ごとの数量

|    |     | 平成 2 | 27年(2015年  | )度末時点      | 令和 2 | 令和2年(2020年)度末時点 |            |  |
|----|-----|------|------------|------------|------|-----------------|------------|--|
|    | 種別  | 路線数  | 実延長        | 道路部面積      | 路線数  | 実延長             | 道路部面積      |  |
|    |     | (本)  | (m)        | (m³)       | (本)  | (m)             | (㎡)        |  |
| Ħ  | J道  | 90   | 105,413.94 | 522,079.49 | 90   | 108,668.70      | 542,544.96 |  |
|    | 1級  | 8    | 39,115.69  | 196,149.78 | 8    | 39,705.50       | 201,053.80 |  |
|    | 2級  | 13   | 21,070.81  | 110,263.72 | 13   | 21,459.60       | 113,387.83 |  |
|    | その他 | 69   | 45,227.44  | 215,665.99 | 69   | 47,503.60       | 228,105.33 |  |
| 扂  | 遺   | 38   | 16,409.90  | 15,684.90  | 38   | 17,684.90       | 56,498.99  |  |
| 林道 |     | 28   | 38,764.20  |            | 28   | 38,764.20       |            |  |
|    | 計   | 156  | 160,588.04 |            | 156  | 165,117.80      |            |  |

(令和2年度末時点 固定資産台帳より)

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

#### 2) 橋梁

#### ①施設の数量

本町の橋梁施設は、58 橋であり、面積の合計は 9,805.92 ㎡です。全体では昭和 50 年代後半から平成元年にかけて整備されたものが多くなっています。

整備後30年以上経過している橋梁の割合は、全体の94.8%を占めています。

これらの老朽化を迎える橋梁に対して、従来の対処療法型の維持管理を続けた場合、修繕や 架け替えに要する費用の増大が懸念されます。

表 3.2.4 構造別橋梁数量

| 構造                       | 平  | 成 27 年(2015 | 年) 度末時点  | 令和 2 年(2020 年)度末時点 |          |          |  |
|--------------------------|----|-------------|----------|--------------------|----------|----------|--|
| 件但                       | 橋数 | 橋長(m)       | 道路部面積(㎡) | 橋数                 | 橋長(m)    | 道路部面積(㎡) |  |
| 鉄骨鉄筋コンクリート・<br>鉄筋コンクリート造 | 34 | 931.21      | 5,599.80 | 34                 | 931.21   | 5,599.80 |  |
| 金属造                      | 24 | 1,034.95    | 4,206.12 | 24                 | 1,034.95 | 4,206.12 |  |
| 合計                       | 58 | 1,966.16    | 9,805.92 | 58                 | 1,966.16 | 9,805.92 |  |

(令和2年度末時点 固定資産台帳より)

#### 2年数別整備状況

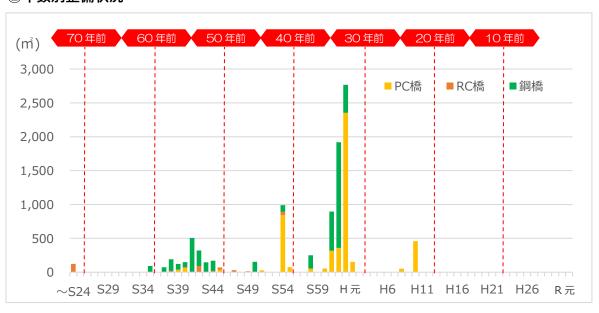


図 3.2.3 年代別橋梁の整備状況

#### 3) 簡易水道

#### ①施設の数量

本町は、県内でも唯一、 簡易水道のみの整備となっており、その管路延長は 63,927.9mとなっています。施設は、導水管・配水管に分かれますが、このうち配水管の管路延長が最も長く、古いものは昭和 49 年に延長約 2,390m整備されています。

簡易水道全体でみると、整備後 30 年以上経過した管路が延長 48,306.5mにおよび、全体の 75.6%と多くを占めています。

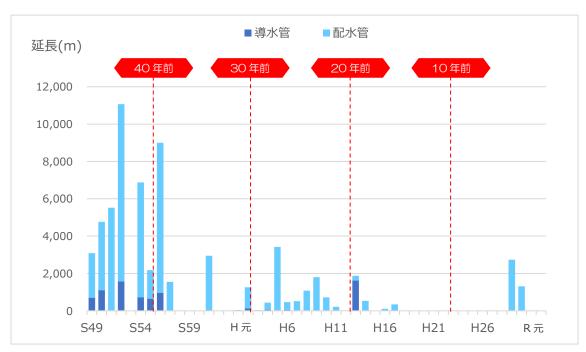


図 3.2.4 年代別簡易水道の整備状況(管種別)

表 3.2.5 簡易水道施設延長(管径別)の割合

| 管種          | 管径               | 延長 (m)   | %     |
|-------------|------------------|----------|-------|
| 導水管         | 導水管 300mm 未満     | 7,632.7  | 11.9% |
| <b>等小</b> 目 | 導水管 300~500mm 未満 | 35.7     | 0.1%  |
|             | 配水管 50mm 以下      | 8,815.0  | 13.8% |
|             | 配水管 75mm 以下      | 14,051.5 | 22.0% |
|             | 配水管 100mm 以下     | 8,442.0  | 13.2% |
| 配水管         | 配水管 125mm 以下     | 15,032.2 | 23.5% |
|             | 配水管 150mm 以下     | 350.0    | 0.5%  |
|             | 配水管 200mm 以下     | 7,010.1  | 11.0% |
|             | 配水管 250mm 以下     | 2,558.7  | 4.0%  |

管径別にみると、配水管 125mm 以下が全体の 23.5% と最も多く、次に 50mm 以下の 22.0% となっています。これらは、特に昭和 50 年代に多く整備されており、整備後 30 年以上が経過しています。

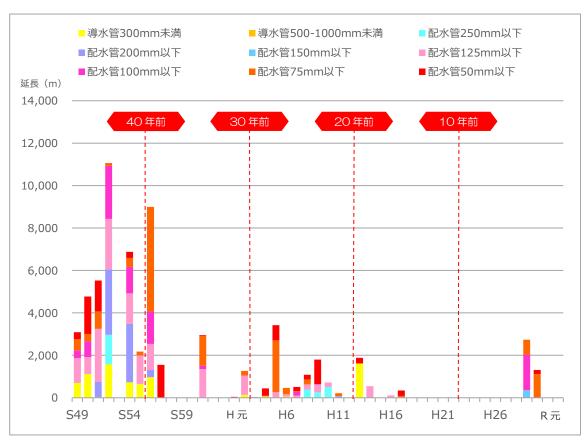


図 3.2.5 年代別簡易水道の整備状況(管径別)

#### 4) 下水道

#### ①施設の数量

本町の下水道施設の管路延長合計は、37,549mが整備され、下水道普及率は97%です。昭和60年から施設整備が始まり、平成5年をピークに平成9年頃まで多く整備されています。全体の約93%におよぶ34,833mが整備後25年から34年が経過しています。

表 3.2.6 下水道施設延長

|       | 10 年未満 | 10-19 年 | 20-29 年 | 30 年未満計 | 30 年以上 | 合計     |
|-------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 延長(m) | 109    | 268     | 19,193  | 19,570  | 17,979 | 37,549 |

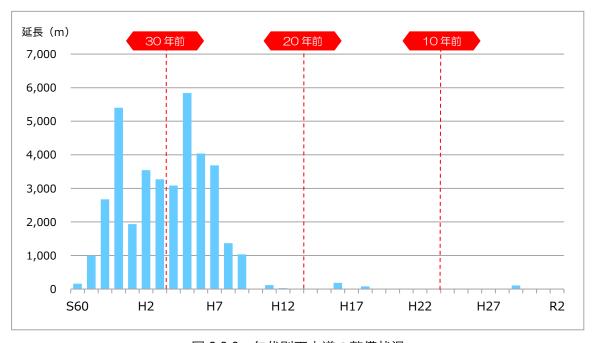


図 3.2.6 年代別下水道の整備状況

#### (3) 耐震改修の現況

本町の公共施設の耐震改修の状況についてみると、新耐震基準に基づく耐震不要の施設並びに旧耐震基準による施設のうち耐震改修実施済み施設は、棟数では全体の約 89.7%、延床面積では 91.2%となっています。耐震改修が未実施の施設は、棟数では全体の 10.3%、延床面積では全体の 8.8%となっています。

表 3.2.7 耐震改修の状況

| 区分                |           |       | 棟数    | <b></b>                  | 延床面積別                    |        |  |
|-------------------|-----------|-------|-------|--------------------------|--------------------------|--------|--|
|                   |           |       | 棟数    | 割合                       | 延床面積                     | 割合     |  |
| 耐震化実施(①+②)        |           |       | 183 棟 | 89.7%                    | 39,135.78 m <sup>2</sup> | 91.2%  |  |
| 新耐震基準適合(耐震改修不要) ① |           | 178 棟 | 87.3% | 31,885.36 m <sup>2</sup> | 74.3%                    |        |  |
| 旧耐震基準             | 耐震改修 実施済み | 2     | 5 棟   | 2.5%                     | 7,250.42 m <sup>2</sup>  | 16.9%  |  |
| 口顺辰举华             | 耐震改修 未実施  |       | 21 棟  | 10.3%                    | 3,763.21 m               | 8.8%   |  |
| dž                |           |       | 204 棟 | 100.0%                   | 42,853.99 m              | 100.0% |  |

※旧耐震基準で大規模改修を実施している建物は、「耐震改修 実施済み」とした。

#### (4) 過去に行った対策の実績

本町において、平成 29 年以降に実施してきた公共施設マネジメントに関する主な取組は次のとおりです。

#### 1) 各種計画策定の状況

表 3.2.8 策定済み計画等

| 類型区分  | 計画名                   | 策定状況         |
|-------|-----------------------|--------------|
| 建物系   | 七ヶ宿町学校施設等長寿命化計画       | 令和2年3月       |
| 公共施設  | 七ヶ宿町公営住宅長寿命化計画        | 令和3年3月       |
|       | 七ヶ宿町簡易水道事業経営戦略        | 令和3年3月       |
| インフラ系 | 七ヶ宿町特定環境保全公共下水道事業経営戦略 | 令和3年3月       |
| 公共施設  | 七ヶ宿町橋梁長寿命化修繕計画        | 平成 30 年 10 月 |
|       | 七ヶ宿町トンネル長寿命化修繕計画      | 平成 29 年 11 月 |
|       | 第6次七ヶ宿町長期総合計画         | 令和2年3月       |
| その他   | 第2期七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略     | 令和2年3月       |
| 整備計画等 | 七ヶ宿町地域福祉計画            | 令和3年3月       |
|       | 七ヶ宿町過疎地域持続的発展計画       | 令和 3 年 12 月  |

#### 2) 主な取組状況

表 3.2.9 主な取組状況 ※総合管理計画策定(平成 29年3月)以降

| 対策      | 施設名          | 取組状況   |  |  |
|---------|--------------|--|--|--|
|         | スキー場         | 山の遊び館  |  |  |
|         | 南蔵王やまびこの森    | 交流棟  |  |  |
| 新築      | 賑わい拠点施設      | ミニスーパー、多目的交流棟、便利屋商店、<br>便利屋商店(スタンド)、入浴施設、<br>木質バイオマス施設 |  |  |
|         | 地域担い手づくり支援住宅 | 5 号棟~14 棟  |  |  |
|         | 南瀬見原 公営住宅    | 18 号棟~25 号棟  |  |  |
|         | 木材チップ生産施設    | チップ保管庫、事務所棟  |  |  |
|         | 干蒲公民館        | 倉庫   |  |  |
|         | 青少年旅行村       | バンガロー、炊事場、休憩棟、トイレ                                      |  |  |
| 解体 (廃止) | スキー場         | スキースクール棟   |  |  |
|         | ふるさと体験交流館    | 共同調理場(減築)、教員住宅   |  |  |
|         | 給油所          | 給油所  |  |  |

#### (5) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、一般に「減価償却累計額÷取得価額」で表され、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを全体として把握することができます。

有形固定資産減価償却率は、緩やかではあるものの下降傾向となっています。しかしながら、類似団体内平均値との比較では 5.6 ポイント上回っているため、施設の老朽化が進んでいることが伺えます。廃止や統合を検討しなければならない施設はないものの、老朽化の進む施設は多くあり、特に建物は、法定耐用年数を経過した施設が全体の半数近くあるため、維持修繕等に係る経費が財政を圧迫し、財政悪化につながることがないよう適切な管理・運営に努める必要があります。

表 3.2.10 有形固定資産減価償却率の推移

| 分類名            | H27年<br>(2015年) | H28年<br>(2016年) | H29年<br>(2017年) | H30年<br>(2018年) | 全国平均 | 宮城県 平均 |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------|--------|
| 道路             | 72.2            | 72.2            | 74.0            | 77.6            | 60.3 | 57.6   |
| 橋梁・トンネル        | 63.0            | 63.0            | 64.6            | 67.9            | 58.7 | 63.6   |
| 公営住宅           | 82.7            | 59.0            | 61.0            | 60.8            | 63.4 | 30.4   |
| 認定こども園・幼稚園・保育所 | 74.8            | 75.8            | 60.3            | 63.6            | 57.1 | 58.2   |
| 学校施設           | 64.1            | 73.8            | 77.8            | 81.7            | 63.1 | 62.4   |
| 児童館            | 該当なし            |                 |                 |                 |      |        |
| 公民館            | 69.3            | 60.7            | 61.5            | 67.0            | 59.2 | 48.9   |
| 体育館・プール        | 100.0           | 96.0            | 49.9            | 50.6            | 58.1 | 57.6   |
| 福祉施設           | 39.3            | 39.3            | 42.0            | 47.3            | 52.6 | 56.3   |
| 一般廃棄物処理施設      | _               | _               | 32.8            | 37.2            | 57.9 | 67.7   |
| 保健センター・保育所     | 37.8            | 42.8            | 42.0            | 50.4            | 46.1 | 55.6   |
| 消防施設           | 58.0            | 59.5            | 64.5            | 68.6            | 53.7 | 46.0   |
| 庁舎             | 85.1            | 63.5            | 82.5            | 87.2            | 52.3 | 55.3   |
| 公共施設等全体        | 65.6            | 64.3            | 68.5            | 72.2            | 60.3 | 57.2   |

(H30 年度 財政状況資料集 市町村施設類型別ストック情報分析表等より)

# 3 将来の更新費用の見通し

#### (1) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新(単純更新)するとした場合に、今後40年間で必要となる費用の試算を行いました。

#### 1) 建物系公共施設の更新費用(単純更新)

#### ①試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全ての建物系公共施設を築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替えを行い更新するものとして、以下の条件により試算しました。

表 3.3.1 更新費用試算条件(建物系公共施設)

| 項目           | 試算条件   |                 |  |  |  |
|--------------|--|-----------------|--|--|--|
| 更新年数         | 大規模改修  | 築 30 年(期間:2 年間) |  |  |  |
| <b>文</b> 机牛奴 | 建替え  | 築 60 年(期間:3 年間) |  |  |  |
| 更新費用         | 延床面積×更新単価  |                 |  |  |  |
| 積み残し分        | 大規模改修、建替え時期を超過している施設(積み残し分)は、今後 10 年以内に工事を<br>行うものとして、更新費用の 1/10 の額を 10 年間に分割して計上<br>※ただし、今後 10 年以内に建替え時期をむかえる施設は、建替えまでの間は小規模修繕等<br>により使用するものとして、積み残し分の大規模改修費用は計上しない |                 |  |  |  |

表 3.3.2 更新単価(建物系公共施設)

(円/m²)

| 施設分類            | 大規模改修   | 建替え     |
|-----------------|---------|---------|
| 町民文化系施設         | 250,000 | 400,000 |
| 社会教育系施設         | 250,000 | 400,000 |
| スポーツ・レクリエーション施設 | 200,000 | 360,000 |
| 産業系施設           | 250,000 | 400,000 |
| 学校教育系施設         | 170,000 | 330,000 |
| 子育て支援施設         | 170,000 | 330,000 |
| 保健·福祉施設         | 200,000 | 360,000 |
| 医療施設            | 250,000 | 400,000 |
| 行政系施設           | 250,000 | 400,000 |
| 町営住宅            | 170,000 | 280,000 |
| 公園              | 170,000 | 330,000 |
| 供給処理施設          | 200,000 | 360,000 |
| 消防·防災関連施設       | 250,000 | 400,000 |
| その他             | 200,000 | 360,000 |

#### ②更新費用試算結果

建物系公共施設を耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新(単純更新)した場合、 今後40年間の更新費用総額は約184.8億円、年平均で約4.6億円が必要となる試算結果になり ました。

直近 5 年間の建物系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 7.3 億円(用地取得費を除く)となっており、今後も現在保有する建物系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 2.7 億円が余剰となる試算となりますが、ここ 5 年間で大規模施設の建設があったため、投資的経費は通常の約 2 倍となっていることを鑑みると、余剰はないものと考えられます。

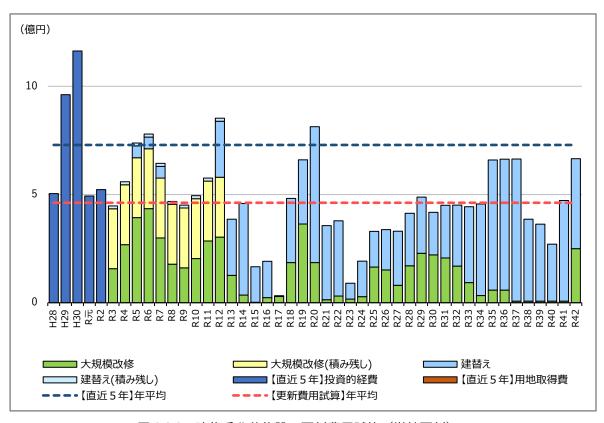


図 3.3.1 建物系公共施設の更新費用試算(単純更新)

表 3.3.3 建物系公共施設の更新費用試算額

| 更新区分  | 年度更新分    | 積み残し分<br>(更新時期超過) | 合計       |
|-------|----------|-------------------|----------|
| 大規模改修 | 56.5 億円  | 27.7 億円           | 84.1 億円  |
| 建替え   | 99.3 億円  | 1.4 億円            | 100.6 億円 |
| 合計    | 155.7 億円 | 29.0 億円           | 184.8 億円 |

表 3.3.4 建物系公共施設の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

| 施設類型 |         | 更新費用     | 用試算額   | 投資的経費     | 過不足額   |
|------|---------|----------|--------|-----------|--------|
|      |         | 40 年間総額  | 年平均    | (直近5年間平均) | (年間)   |
|      | 建物系公共施設 | 184.8 億円 | 4.6 億円 | 7.3 億円    | 2.7 億円 |

#### 2) インフラ系公共施設の更新費用(単純更新)

#### ①試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全てのインフラ系公共施設(道路・橋梁・簡易水道施設・下水道施設)を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新するものとして、以下の条件により試算しました。

#### 表 3.3.5 更新費用試算条件(道路)

| 項目   | 試算条件                   |
|------|------------------------|
| 更新年数 | 15年                    |
| 更新費用 | 道路部面積×更新単価÷15 (年間更新費用) |

#### 表 3.3.6 更新費用試算条件(橋梁)

| 項目    | 試算条件  |                           |  |  |
|-------|---|---------------------------|--|--|
| 更新年数  | 60年   |                           |  |  |
| 更新費用  | 建設年度判明分   | 道路部面積×構造別更新単価             |  |  |
|       | 建設年度不明分   | 道路部面積×構造別更新単価÷60 (年間更新費用) |  |  |
| 積み残し分 | 更新年数を超過している橋梁(積み残し分)は、今後 5 年以内に工事を行うものとして、更<br>新費用の 1/5 の額を 5 年間に分割して計上 |                           |  |  |

#### 表 3.3.7 更新費用試算条件(簡易水道施設)

| 項目   | 試算条件   |                        |  |  |
|------|--------|------------------------|--|--|
| 更新年数 | 簡易水道施設 | 建物系公共施設に準じて試算          |  |  |
|      | 管路     | 40年                    |  |  |
| 更新費用 | 簡易水道施設 | 延床面積×更新単価 ※建物系公共施設に準ずる |  |  |
|      | 管路     | 管径別延長×管径別更新単価 (年間更新費用) |  |  |

<sup>※</sup>簡易水道施設の更新費用の算出には、建物系公共施設の「供給処理施設」の更新単価を使用

#### 表 3.3.8 更新費用試算条件(下水道施設)

| 項目   | 試算条件  |                        |  |  |
|------|-------|------------------------|--|--|
| 更新年数 | 下水道施設 | 建物系公共施設に準じて試算          |  |  |
|      | 管渠    | 50年                    |  |  |
| 更新費用 | 下水道施設 | 延床面積×更新単価 ※建物系公共施設に準ずる |  |  |
|      | 管渠    | 管径別延長×管径別更新単価 (年間更新費用) |  |  |

表 3.3.9 更新単価 (インフラ系公共施設)

| 施設類型       | 種別             |                 | 更新単価        |
|------------|----------------|-----------------|-------------|
| 道路         | 町道 (1級・2級・その他) |                 | 4,700円/㎡    |
|            | 農道·林道          | <u> </u>        | 2,700 円/㎡   |
| 橋梁         | PC 橋·RC 橋      |                 | 425,000 円/㎡ |
| 個本         | 鋼橋             |                 | 500,000 円/㎡ |
|            | 道业等            | 管径:300mm 未満     | 100,000円/m  |
|            | 導水管            | 管径:300~500mm 未満 | 114,000 円/m |
|            | 配水管            | 管径:50mm         | 97,000 円/m  |
|            |                | 管径:75mm         | 97,000 円/m  |
|            |                | 管径:100mm        | 97,000 円/m  |
| 簡易水道施設(管路) |                | 管径:125mm        | 97,000円/m   |
| 間勿小坦爬改(目路) |                | 管径:150mm        | 97,000 円/m  |
|            | 即小目            | 管径: 200mm       | 100,000円/m  |
|            |                | 管径: 250mm       | 103,000 円/m |
|            |                | 管径: 300mm       | 106,000円/m  |
|            |                | 管径: 350mm       | 111,000円/m  |
|            |                | 管径: 450mm       | 116,000円/m  |
| 下水道施設(管渠)  | 塩ビ管            |                 | 124,000 円/m |

<sup>※</sup>簡易水道施設(建物)及び下水道施設(建物)の更新費用の算出には、建物系公共施設の「供給処理施設」の更新単価を使用

#### ②更新費用試算結果

インフラ系公共施設を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新(単純更新)した場合、今後 40年間の更新費用総額は約239.6億円、年平均で約6.0億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間のインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 2.3 億円(用地取得費を除く)となっており、今後も現在保有するインフラ系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 3.7 億円が不足する試算となります。

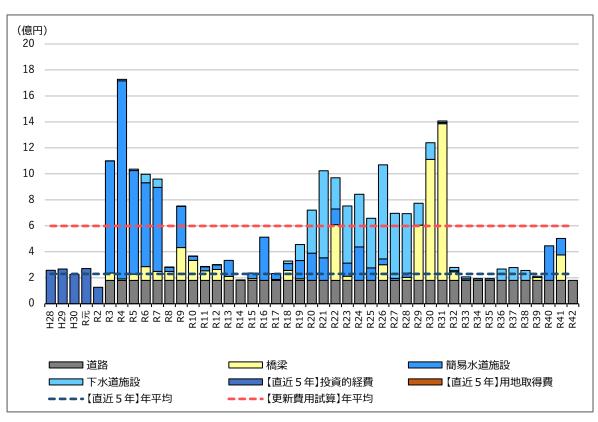


図 3.3.2 インフラ系公共施設の更新費用試算(単純更新)

表 3.3.10 インフラ系公共施設の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

| +左=几米五丑Ⅱ  | 更新費用     | 用試算額   | 投資的経費     | 不足額      |
|-----------|----------|--------|-----------|----------|
| 施設類型      | 40 年間総額  | 年平均    | (直近5年間平均) | (年間)     |
| 道路·橋梁     | 117.1 億円 | 2.9 億円 | 1.0 億円    | ▲ 2.0 億円 |
| 簡易水道施設    | 71.5 億円  | 1.8 億円 | 1.0 億円    | ▲ 0.8 億円 |
| 下水道施設     | 51.0 億円  | 1.3 億円 | 0.4 億円    | ▲ 0.9 億円 |
| インフラ系公共施設 | 239.6 億円 | 6.0 億円 | 2.3 億円    | ▲ 3.7 億円 |

#### 3) 公共施設全体の更新費用(単純更新)

全ての建物系公共施設及びインフラ系公共施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 424.3 億円、年平均で約 10.6 億円が必要となる試算結果になりま した。

直近 5 年間の建物系公共施設及びインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 9.6 億円 (用地取得費を除く) となっており、今後も現在保有する公共施設全てを単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 1.0 億円が不足する試算となります。

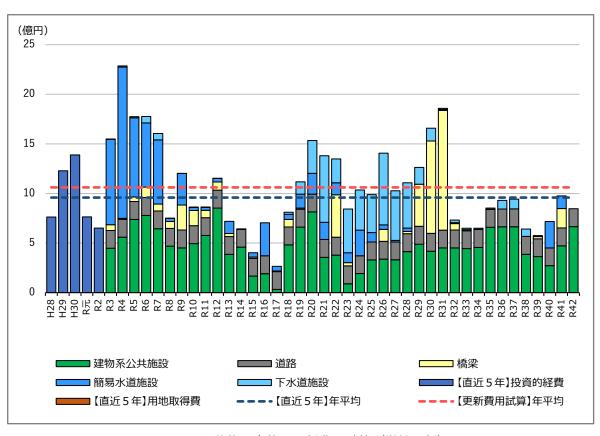


図 3.3.3 公共施設全体の更新費用試算(単純更新)

表 3.3.11 公共施設全体の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

| 施設類型    |          | 更新費用     | 用試算額    | 投資的経費    | 過不足額     |
|---------|----------|----------|---------|----------|----------|
|         |          | 40 年間総額  | 年平均     | (直近5年平均) | (年間)     |
| 建物系公共施設 |          | 184.8 億円 | 4.6 億円  | 7.3 億円   | 2.7 億円   |
| 1       | ンフラ系公共施設 | 239.6 億円 | 6.0 億円  | 2.3 億円   | ▲ 3.7 億円 |
|         | 道路·橋梁    | 117.1 億円 | 2.9 億円  | 1.0 億円   | ▲ 2.0 億円 |
|         | 簡易水道施設   | 71.5 億円  | 1.8 億円  | 1.0 億円   | ▲ 0.8 億円 |
|         | 下水道施設    | 51.0 億円  | 1.3 億円  | 0.4 億円   | ▲ 0.9 億円 |
| 公共施設全体  |          | 424.3 億円 | 10.6 億円 | 9.6 億円   | ▲ 1.0 億円 |

#### (2) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み

本計画改訂と同時に実施した「個別施設計画」において、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を目的に、また建物系公共施設の計画的な保全の目安として、施設構造ごとに目標使用年数及び定期的な改修サイクルを設定しました。

さらに、各個別施設計画及び長寿命化計画等において、施設ごとの現状と課題を整理し、今後の方向性を検討して定めた具体的な対応方針を踏まえ、長寿命化等の対策を実施した場合に 今後40年間で必要となる費用の試算を行いました。

#### 1) 建物系公共施設の更新費用(長寿命化対策等)

#### ①試算条件

施設構造ごとに長寿命化の目標使用年数と改修サイクルを設定し、以下の条件により試算しました。また、策定済みの各個別施設計画及び長寿命化計画等において、各施設の長寿命化、 集約化、廃止等の対策の方針及び対策に係る費用の見込みが示されている場合には、各計画に 基づく数値を反映しました。

表 3.3.12 更新費用試算条件(建物系公共施設)

| 項      | ĪΕ     | 試算条件   |   |  |
|--------|--------|--|---|--|
|        |        | A グループ:80年   | B グループ: 50 年  |  |
| 目標使用年数 |        | <ul><li>・鉄筋コンクリート</li><li>・鉄骨鉄筋コンクリート</li><li>・鉄骨造</li></ul>           | <ul><li>・軽量鉄骨造</li><li>・コンクリートブロック</li><li>・木造</li></ul>                  |  |
|        | 中規模修繕① | 築 20 年(期間:2 年間)  | 築 20 年(期間:2 年間)   |  |
|        | 大規模改修  | 築 40 年(期間:2 年間)  | 実施しない   |  |
|        | 中規模修繕② | 築 60 年(期間:2 年間)  | 築 40 年(期間:2 年間)   |  |
| 改修サイクル | 建替え    | 築 80 年(期間:3年間)   | 築 50 年(期間:3 年間)   |  |
|        | 解体撤去   | 解体時期が決定している施設は該当年度に解体費用を計上<br>解体時期が未定の施設は対策の優先順位に応じた期間で解体費用<br>を分割して計上 |   |  |
| 更新費用   |        | 延床面積×更新単価  |   |  |
| 積み残し分  |        | し分)は、今後 10 年以内に工事<br>の額を 10 年間に分割して計上<br>※ただし、今後 10 年以内に次の修            | は時期を超過している施設(積み残を行うものとして、更新費用の 1/10<br>を結・改修・建替え時期をむかえる施まするものとして、積み残し分の更新 |  |

### 表 3.3.13 更新単価 (建物系公共施設)

(円/㎡)

|          | 施設分類            |         | 更新区分別単価 |         |         |        |  |
|----------|-----------------|---------|---------|---------|---------|--------|--|
| ルピロスノノス大 |                 | 中規模修繕①  | 大規模改修   | 中規模修繕②  | 建替え     | 解体撤去   |  |
| 1        | 町民文化系施設         | 100,000 | 250,000 | 120,000 | 400,000 | 28,000 |  |
| 2        | 社会教育系施設         | 100,000 | 250,000 | 120,000 | 400,000 | 28,000 |  |
| 3        | スポーツ・レクリエーション施設 | 90,000  | 200,000 | 110,000 | 360,000 | 28,000 |  |
| 4        | 産業系施設           | 100,000 | 250,000 | 120,000 | 400,000 | 28,000 |  |
| 5        | 学校教育系施設         | 80,000  | 170,000 | 100,000 | 330,000 | 28,000 |  |
| 6        | 子育て支援施設         | 80,000  | 170,000 | 100,000 | 330,000 | 28,000 |  |
| 7        | 保健·福祉施設         | 90,000  | 200,000 | 110,000 | 360,000 | 28,000 |  |
| 8        | 医療施設            | 100,000 | 250,000 | 120,000 | 400,000 | 28,000 |  |
| 9        | 行政系施設           | 100,000 | 250,000 | 120,000 | 400,000 | 28,000 |  |
| 10       | 町営住宅            | 70,000  | 170,000 | 80,000  | 280,000 | 28,000 |  |
| 11       | 公園              | 80,000  | 170,000 | 100,000 | 330,000 | 28,000 |  |
| 12       | 供給処理施設          | 90,000  | 200,000 | 110,000 | 360,000 | 28,000 |  |
| 13       | 消防·防災関連施設       | 90,000  | 200,000 | 110,000 | 400,000 | 28,000 |  |
| 14       | その他             | 90,000  | 200,000 | 110,000 | 360,000 | 28,000 |  |

※供給処理施設の更新単価は、インフラ系公共施設(簡易水道施設・下水道施設)で使用※大規模改修及び建替えの更新単価は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を使用※中規模修繕①は建替えの約25%、中規模修繕②は建替えの約30%の更新単価として試算※解体撤去の費用は、「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」(平成25年12月・総務省)を参考に単価を設定

#### ②更新費用試算結果

建物系公共施設について、各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策 を実施するとともに試算すると、今後 40 年間の更新費用総額は約 138.3 億円、年平均で約 3.5 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間の建物系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 7.3 億円(用地取得費を除く)となっており、今後も現在保有する建物系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 3.8 億円が余剰となる試算となりますが、ここ 5 年間で大規模施設の建設があったため、投資的経費は通常の約 2 倍となっていることを鑑みると、余剰はないものと考えられます。

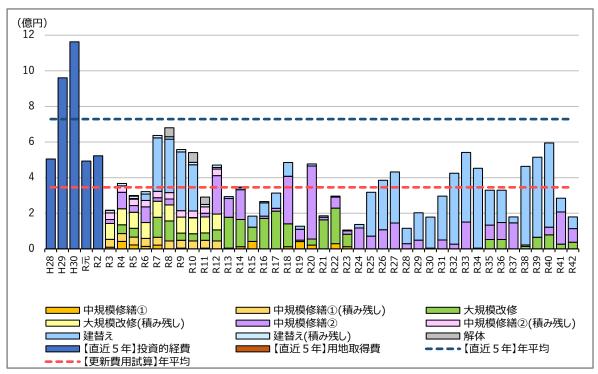


図 3.3.4 建物系公共施設の更新費用試算(長寿命化対策等)

表 3.3.14 建物系公共施設の更新費用試算額

| 更新区分   | 年度更新分    | 積み残し分<br>(更新時期超過) | 合計       |
|--------|----------|-------------------|----------|
| 中規模修繕① | 2.9 億円   | 4.4 億円            | 7.3 億円   |
| 大規模改修  | 22.3 億円  | 8.9 億円            | 31.2 億円  |
| 中規模修繕② | 30.5 億円  | 3.6 億円            | 34.2 億円  |
| 建替え    | 62.5 億円  | 1.4 億円            | 63.9 億円  |
| 解体撤去   | 1.6 億円   |                   | 1.6 億円   |
| 合計     | 119.9 億円 | 18.3 億円           | 138.3 億円 |

表 3.3.15 建物系公共施設の更新費用試算額と直近 5年間の投資的経費の比較

| 施設類型    | 更新費用     | 更新費用試算額 |           | 過不足額   |
|---------|----------|---------|-----------|--------|
| 心战块尘    | 40 年間総額  | 年平均     | (直近5年間平均) | (年間)   |
| 建物系公共施設 | 138.3 億円 | 3.5 億円  | 7.3 億円    | 3.8 億円 |

#### 2) インフラ系公共施設の更新費用(長寿命化対策等)

#### ①試算条件

インフラ系公共施設のうち、橋梁については「七ヶ宿町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の目標使用年数を 100 年間として試算を行い、また簡易水道施設及び下水道施設の建物については建物系公共施設と同様に長寿命化対策を行った場合の試算を行いました。

なお、その他のインフラ系公共施設は単純更新した場合の試算を採用しています。

#### ②更新費用試算結果

インフラ系公共施設について、長寿命化等の対策を実施した場合、今後 40 年間の更新費用 総額は約 210.0 億円、年平均で約 5.2 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間のインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 2.3 億円(用地取得費を除く)となっており、今後も現在保有するインフラ系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約 3.0 億円が不足する試算となります。

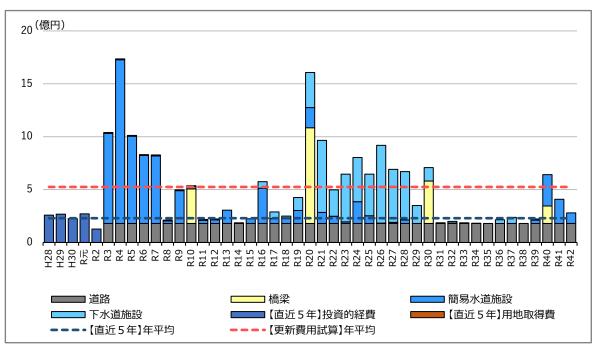


図 3.3.5 インフラ系公共施設の更新費用試算(長寿命化対策等)

表 3.3.16 インフラ系公共施設の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

| 施設類型                 | 更新費用     | 用試算額   | 投資的経費     | 不足額      |
|----------------------|----------|--------|-----------|----------|
| <b>加</b> 政規 <b>生</b> | 40 年間総額  | 年平均    | (直近5年間平均) | (年間)     |
| 道路·橋梁                | 90.0 億円  | 2.3 億円 | 1.0 億円    | ▲ 1.3 億円 |
| 簡易水道施設               | 70.2 億円  | 1.8 億円 | 1.0 億円    | ▲ 0.8 億円 |
| 下水道施設                | 49.8 億円  | 1.2 億円 | 0.4 億円    | ▲ 0.9 億円 |
| インフラ系公共施設            | 210.0 億円 | 5.2 億円 | 2.3 億円    | ▲ 3.0 億円 |

#### 3) 公共施設全体の更新費用(長寿命化対策等)

各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合、公共施設 全体で今後 40 年間の更新費用総額は約 348.3 億円、年平均で約 8.7 億円が必要となる試算結果 になりました。

直近 5 年間の建物系公共施設及びインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 9.6 億円 (用地取得費を除く)となっており、長寿命化等の対策を実施した場合には毎年約 0.9 億円が余剰となる試算となりますが、ここ 5 年間で大規模施設の建設があったため、投資的経費は通常の約 2 倍となっていることを鑑みると、余剰はないものと考えられます。

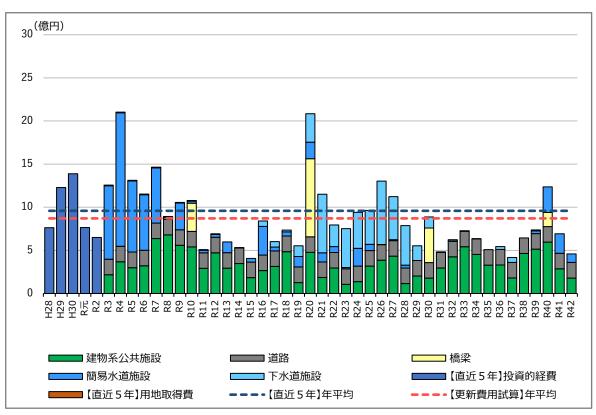


図 3.3.6 公共施設全体の更新費用試算(長寿命化対策等)

表 3.3.17 公共施設全体の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

| 施設類型    |          | 更新費用     | 用試算額   | 投資的経費     | 過不足額     |
|---------|----------|----------|--------|-----------|----------|
|         |          | 40 年間総額  | 年平均    | (直近5年間平均) | (年間)     |
| 建物系公共施設 |          | 138.3 億円 | 3.5 億円 | 7.3 億円    | 3.8 億円   |
| 1       | ンフラ系公共施設 | 210.0 億円 | 5.2 億円 | 2.3 億円    | ▲ 3.0 億円 |
|         | 道路·橋梁    | 90.0 億円  | 2.3 億円 | 1.0 億円    | ▲ 1.3 億円 |
|         | 簡易水道施設   | 70.2 億円  | 1.8 億円 | 1.0 億円    | ▲ 0.8 億円 |
|         | 下水道施設    | 49.8 億円  | 1.2 億円 | 0.4 億円    | ▲ 0.9 億円 |
| 公共施設全体  |          | 348.3 億円 | 8.7 億円 | 9.6 億円    | 0.9 億円   |

#### (3)対策の効果額

公共施設(建物系公共施設及びインフラ系公共施設)を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用試算額と、各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合の更新費用試算額を比較すると、公共施設全体では 40 年間で約 76.0 億円(約 17.9%)の費用縮減が図れる見込みであることを示しています。

表 3.3.18 更新費用試算額の比較

| 施設類型   |          |          | 更新費用試算額<br>(単純更新) |          | 更新費用試算額<br>(長寿命化対策等) |         | 縮減額            |  |
|--------|----------|----------|-------------------|----------|----------------------|---------|----------------|--|
|        |          | 40 年間    | 年平均               | 40 年間    | 年平均                  | 40 年間   | 縮減率            |  |
| 廷      | 物系公共施設   | 184.8 億円 | 4.6 億円            | 138.3 億円 | 3.5 億円               | 46.5 億円 | ▲ 25.2%        |  |
| 1      | ンフラ系公共施設 | 239.6 億円 | 6.0 億円            | 210.0 億円 | 5.2 億円               | 29.6 億円 | <b>▲</b> 12.4% |  |
|        | 道路•橋梁    | 117.1 億円 | 2.9 億円            | 90.0 億円  | 2.3 億円               | 27.1 億円 | ▲ 23.1%        |  |
|        | 簡易水道施設   | 71.5 億円  | 1.8 億円            | 70.2 億円  | 1.8 億円               | 1.3 億円  | ▲ 1.8%         |  |
|        | 下水道施設    | 51.0 億円  | 1.3 億円            | 49.8 億円  | 1.2 億円               | 1.2 億円  | ▲ 2.4%         |  |
| 公共施設全体 |          | 424.3 億円 | 10.6 億円           | 348.3 億円 | 8.7 億円               | 76.0 億円 | <b>▲</b> 17.9% |  |

| 七ヶ宿町公共施設等総合管理計画 |  |  |
|-----------------|--|--|
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |
|                 |  |  |

# 第4章

公共施設等総合管理計画の基本方針

# 第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

# 1 施設の将来利用における基本的な方向

#### (1) 現状や課題に関する基本認識

#### ① 公共施設の大規模改修・建替え等への対応

今後 40 年間に公共施設及びインフラ資産の改修並びに更新にかかる費用の総額は、約 424.3 億円で、年間にかかる費用は約 10.6 億円、年平均で約 1.0 億円が不足すると見込まれます。財政状況等を鑑みると、大規模改修・建替え等への投資継続は困難になると予想されます。

また、大規模改修・建替え等の費用が特に多くなる年があり、年度毎の支出にバラツキが生じてくると予測されることから、このような状況を回避するには、大規模改修や建替え等の時期を計画的に検討していくことが重要です。

将来必要となる費用の全体を見通しながら、施設の改修や更新の優先順位を検討し、計画的 に施設の統廃合や用途転用、複合化、集約化、そして維持管理・運営手法等について改めて検 討する必要があります。

#### ② 人口減少・少子高齢化社会への対応

令和2年3月に策定した「第2期七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略」の将来の人口推計によれば、人口は明らかな減少傾向にありますが、出生率の上昇や子育て世帯の転入、さらに学生やリタイア組のUターンも合わせた場合、令和26年(2044年)の目標人口を950人としています。人口減少と少子高齢化が進行していくと予想されますが、人口規模を踏まえた適正な公共施設の総量を検討しながら、財政面、福祉サービス等を維持するためにも町の総合戦略を効果的に施行する必要があります。

#### ③ 財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等一般財源の減少が予想される一方、少子高齢化に伴う扶助費等の増加が見込まれ、公共施設の維持管理のための財源確保は、さらに厳しくなるものと考えられます。

ふるさと創生総合戦略にある具体的なプロジェクトを評価検証しながら機動的・積極的に展開することが大切です。

#### (2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現状や様々な課題に関する基本認識と人口構成等の地域特性や住民ニーズを踏まえながら、全庁的、長期的な視点に基づき、公共施設の適切な管理・運営、さらに安全で快適な利用環境を実現するため、以下の3つの視点から町民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とします。

#### ①供給量の適正化

●将来の人口の動向や財政状況を踏まえ、施設総量や延床面積の縮減を図り、公共施設のコンパクト化(統合、廃止及び取壊し等)及び、維持継続する施設の長寿命化を推進し、「供給量の適正化」を図ります。

#### ②既存施設の有効活用

●既存施設は、老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については、計画的な修繕・改善による施設の品質の保持や機能の改善に努め、「既存施設の有効活用」を図ります。また、利用状況や耐用年数を踏まえ、施設の統廃合についても併せて検討します。

#### ③効率的な管理・運営

●情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立 並びに民間活力の導入の検討等により、「効率的な管理・運営」を推進します。

具体的には、以下の供給・品質・財務に関する方針に基づき、公共施設等の総合的、計画的な管理を推進します。

#### ① 供給に関する方針

#### ●施設総量の適正化

関連計画や重点施策との整合性や住民ニーズ等を踏まえ、人口等の社会環境の変化や財政状況、費用対効果を考慮し、必要なサービスの水準を確保しながら施設総量の適正化を推進します。

#### ●機能の複合化等による効率的な施設の配置

住民サービスを継続する上で廃止できない施設は、周辺施設の立地や利用者の状況を踏まえ、機能の複合化や更新等により、効率的な施設の配置及び住民ニーズの変化への対応を検討します。

#### ② 品質に関する方針

#### ●計画的な長寿命化の推進

建築年代の古い施設については、大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や 点検等を強化し、計画的・適切な維持管理を推進しながら、必要に応じて施設の長寿命化を 検討します。

#### ●予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努め、点検結果を踏まえた修繕や小規模改修の実施により予防保全を推進します。

#### ③ 財務に関する方針

#### ●維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や需要等の費用対効果を分析し、維持管理費用や施設利用料等の適正化について検討します。

#### ●長期的費用の縮減と平準化

大規模改修・建替え等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、財政支出の縮減と平準化を図ります。

#### ●民間活力の導入

指定管理者制度をはじめ PPP や PFI 等の手法を活用し、施設の整備や管理・運営における 官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を努めます。

# 2 公共施設の管理に関する方針

#### (1) 点検・診断等の実施方針

公共施設の点検・診断にあたっては、建設時から経過した年月により、その対処方法が異なります。そのため、公共施設を建設時期により「旧耐震基準建築物」、「新耐震基準建築物(前期)」、「新耐震基準建築物(後期)」の3つに分類し、それぞれの分類における、点検・診断の実施方針を整理します。

| 建築物の分類        | 要 件                                      |
|---------------|--|
| ①旧耐震基準        | 昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築された施設で、建築後 40 年以上が経過し  |
| 少旧顺辰圣华        | ている施設とします。                               |
| ②新耐震基準(前期)    | 新耐震基準に適合し、昭和 57 年から平成 17 年までに建築された施設で、建築 |
| ②利心层茎华(形别)    | 後 21 年から 39 年経過した施設とします。                 |
| ③新耐震基準(後期)    | 新耐震基準に適合し、平成 18 年以降に建築された施設で、建築後 15 年以内  |
| ②利1110辰卒华(役別) | の施設とします。                                 |

注)改修によるマンションの再生手法に関するマニュアル(H22.7 改訂)国土交通省 参照 大規模修繕の一つでもある躯体改修工事や外壁塗装の修繕周期は建設後概ね 10 年~15 年が目安とされていることから建築後 15 年以内の施設は「新耐震基準(後期)」とし、16 年以上経過した建築物を「新耐震基準(前期)」と設定した。

|         |         | これらの施設は、旧耐震基準で建築されていることから、建物の安全性が確保さ   |
|---------|---------|--|
|         | 1)旧耐震基準 | れているか否かという点が重要です。そのため、必要に応じて耐震診断を実施し、  |
|         | 建築物     | 安全性の確保に努めます。また、既に耐震化済みの施設や耐震性を保有する施    |
|         |         | 設は、機能の維持向上に留意して点検・診断を行います。             |
| <b></b> |         | 新耐震基準の建築物のうち、昭和50年代に建築された施設は建築後概ね40    |
| 公井      | 2)新耐震基準 | 年が経過し、既に大規模改修の実施時期を迎えています。そのため、今後は劣    |
| 《公共施設》  | 建築物(前期) | 化状況を把握するとともに、情報の一元管理を進め、大規模改修の実施を検討    |
| **      |         | します。                                   |
|         |         | これらの施設は、建築後の経過年数も短く、施設の整備水準が比較的高い施     |
|         | 3)新耐震基準 | 設が多いものと想定されます。そのため、長期使用を前提として、日常点検、定期  |
|         | 建築物(後期) | 点検の実施により劣化状況の把握に努め、建築後 15 年を目安に劣化調査等   |
|         |         | を実施し予防保全を図ります。                         |
|         |         | インフラ資産は、町の基盤となる施設であることから、施設の性能を可能な限り維  |
|         |         | 持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図り |
| 《インス    | フラ資産》   | ます。そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行うとともに、施  |
|         |         | 設の状態や様々な対策の履歴情報を記録し、次期点検・診断に効率的に活用     |
|         |         | できるメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組みます。          |

## (2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

| - / 1E     | 7 |
|------------|---|
|            | 維持管理並びに修繕を統括的に管理し、計画的・効率的に行うことにより、維     |
|            | 持管理・修繕費を削減し、点検・修繕、小規模改修等による予防保全に努       |
|            | め、建替え等に係る負担を軽減しながら建物の長寿命化に努めます。さらに建     |
|            | 替え等に係る更新費用が集中することのないように計画的に更新等を行うこと     |
| 《公共施設》     | で、財政支出の平準化を図りながら建物に係る全体の費用の縮減に努めます。     |
|            | 施設の更新にあたっては、人口の動向や住民ニーズ、周辺施設の立地状況等      |
|            | を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築を検討し、効率     |
|            | 的な施設の配置を目指すとともに、省エネ対応機器の導入等、トータルコストの    |
|            | 縮減に努めます。                                |
|            | インフラ資産は、費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全      |
| // /> ¬=次立 | をバランスよく実施します。また、施設の整備や更新にあたっては、個別のインフラ  |
| 《インフラ資産》   | 長寿命化計画の内容を踏まえ、長期にわたりメンテナンスしやすい材質を使用す    |
|            | るなどの改善を図ります。                            |

## (3) 安全確保の実施方針

| / D1         |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
|              | 日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害  |
|              | 時に避難所等の防災機能となる公共施設もあることから、点検の結果をデータ  |
|              | ベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を  |
| 《公共施設》       | 踏まえながら計画的な改善・更新等により、機能の維持継続を検討します。   |
|              | また、老朽化により供用廃止された施設や、今後とも利用見込みのない施設に  |
|              | ついては、周辺居住環境等への影響を考慮し、取壊し、除却するなど、安全性  |
|              | の確保を図ります。                            |
| // 八 ¬- 次 六  | 点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら各インフラ資産の |
| 《インフラ資産》<br> | 安全性の確保に努めます。                         |

# (4) 耐震化の実施方針

| // ^\ _++ + <del> -</del> | 現在、本町の主要な避難場所である学校教育施設及び公民館は、新耐震基   |
|---------------------------|-------------------------------------|
|                           | 準もしくは耐震改修済となっています。その他の施設で耐震診断・耐震改修が |
| 《公共施設》                    | 未実施のものもあり、防災上必要な施設については、計画的に実施し、耐震化 |
|                           | 率の向上を目指します。                         |
|                           | インフラ資産は利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重 |
| 《インフラ資産》                  | 要です。そのため、各インフラ施設の特性や緊急性、重要性を踏まえ、点検結 |
|                           | 果に基づき計画的に耐震化を推進します。                 |

#### (5) 長寿命化の実施方針

| , |                                       |
|---|---------------------------------------|
|   | 今後も継続する施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努     |
| 《公共施設》                                  | め、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。           |
| 《公天》地改》                                 | 今後策定する個別の施設に関わる長寿命化計画については、本計画と整合を    |
|   | 図ります。                                 |
|   | インフラ資産については、今後の財政状況や社会情勢を踏まえ、予防保全によ   |
|   | り、大きな損傷とならないように健全な状態を維持し、長寿命化を図りライフサイ |
|   | クルコストを縮減します。そのため、構造物の状態を客観的に把握・評価し、優  |
| 《インフラ資産》                                | 先順位を考慮しながら定期的な点検や修繕による適正な維持管理を行いま     |
|   | す。                                    |
|   | また、橋梁については、策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」の内容を踏ま    |
|   | え、必要に応じ適宜見直しを図りながら、長寿命化を実施します。        |

## (6) ユニバーサルデザイン化\*の推進方針

|                                   | 施設の利用ニーズの多様化に柔軟に対応するため、今後、公共施設等の改  |  |  |  |
|-----------------------------------|------------------------------------|--|--|--|
| 修・更新を行う際には、誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用で |                                    |  |  |  |
| 《公共施設》                            | うにユニバーサルデザイン化の推進に努めます。             |  |  |  |
|                                   | 具体的な施策として、役場本庁舎の段差解消を図り安全・安心・快適に利  |  |  |  |
|                                   | 用していただくため、令和5年度より庁舎内にエレベーターを整備します。 |  |  |  |

#### (7) 統合や廃止の推進方針

| // /\      | 施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況を踏まえ、施設を継続     |
|------------|---------------------------------------|
|            | する場合であっても、必要に応じて施設の統合や廃止、用途転用や規模縮小    |
|            | 等を検討します。                              |
| 《公共施設》<br> | 検討するにあたっては、住民のニーズ、人口動向、施設の有効活用等を踏ま    |
|            | え、費用対効果の検討も行い、「継続」、「転用・統廃合」、「廃止・取壊し」等 |
|            | の方向付けを行います。                           |
|            | インフラ資産は、今後の社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら、財  |
| 《インフラ資産》   | 政状況を考慮し、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行いま     |
|            | す。                                    |

#### ※ユニバーサルデザインとは

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア(障壁)に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。平成 29 年(2017 年)2 月に、「ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議」において、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」が策定された。

#### (8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

#### ①町民との情報共有と協働体制の構築

公共施設等の総合的な管理の推進ためには、町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も 視野に入れた検討を伴うことから、町民に理解していただくことが重要です。

そこで広報誌やホームページ等を活用した計画の進捗状況の報告や広報、地区ごとに開催している「まちづくり懇談会」を通じて、公共施設の利活用に関する情報や課題の共有を推進します。

また、町民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

#### ②職員の意識向上

職員一人一人が公共施設等のマネジメント推進の意義を理解し、意識を持って取り組むことにより住民サービスの向上を図ります。

#### ③民間活力の活用体制の構築

公共施設等の総合的な管理を推進する上で、「運営経費の適正化」、「町民サービス水準の維持・向上」を両立させていくことが重要です。現在も一部施設で指定管理者制度、管理委託制度を導入していますが、今後は新たに PPP(公民連携によるサービスの提供)や PFI(公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う)の導入の検討を図り、民間企業の資金や手法を活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制の構築を目指します。

# 3 フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、次のPDCAサイクルを実施します。

「PLAN (計画)」では、上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO (実施)」では本計画に基づき、点検・診断の実施並びに結果の蓄積等による情報管理や再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等のマネジメントを庁内横断的に実施します。その後も「CHECK (検証)」として、施設データベースの活用等により定期的に評価・検証を行い、「ACTION (改善)」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少等が認められた場合には、それらの結果を踏まえ費用の削減や機能の更新等を実施します。また、必要に応じて改めて「PLAN (計画)」を見直します。

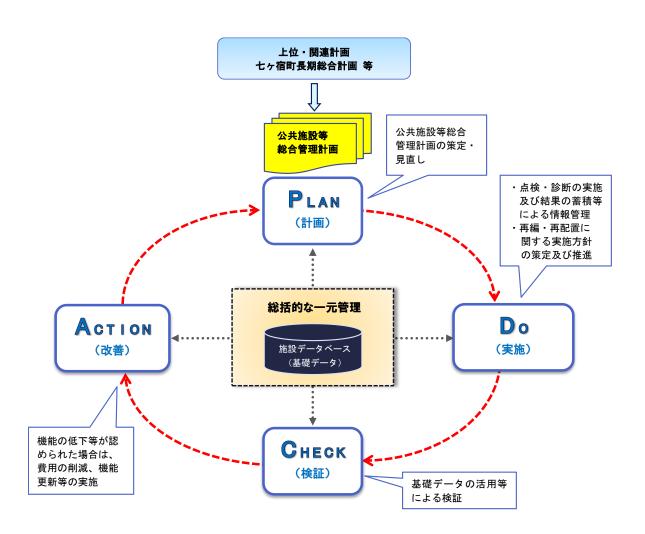


図 4.3.1 フォローアップの実施イメージ

# 第5章

施設類型ごとの公共施設等の管理

# 第5章 施設類型ごとの公共施設等の管理

本章では、施設類型ごとに今後の公共施設等の管理について、個別の方針を掲げます。

既に個別施設計画、長寿命化計画、ストックマネジメント等を策定している建物系公共施設の「学校教育系施設」・「子育て支援施設」・「町営住宅」・「供給処理施設」、インフラ系公共施設の「道路」・「橋梁」・「簡易水道施設」・「下水道施設」につきましては、各個別計画で掲げられた方針を優先することとします。

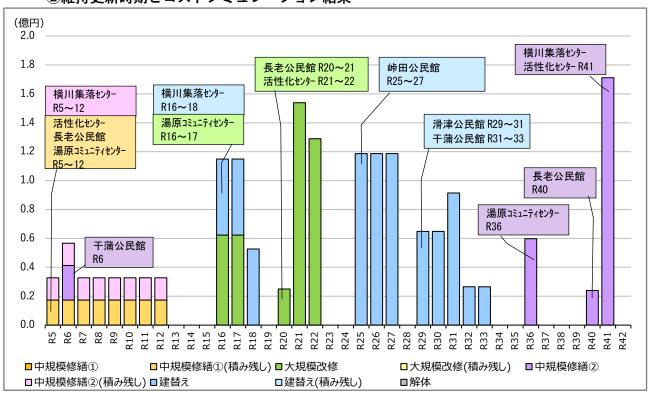
## 1 対象施設一覧

#### 1) 町民文化系施設

#### ①施設一覧

| 施設名          | 建物名           | 建築年度    | 延床面積       | 方針   |
|--------------|---------------|---------|------------|------|
| 横川集落センター     | 横川集落センター      | 昭和 59 年 | 394.65 m   | 長寿命化 |
| 活性化センター      | 活性化センター       | 平成 11 年 | 1,031.43 m | 長寿命化 |
| 湯原コミュニティセンター | 湯原コミュニティセンター  | 平成6年    | 498.25 m   | 長寿命化 |
| 滑津公民館        | 滑津公民館         | 平成9年    | 486.08 m   | 長寿命化 |
| 干蒲公民館        | 干蒲公民館         | 平成 11 年 | 199.37 m   | 長寿命化 |
| 長老公民館        | 長老公民館         | 平成 10 年 | 199.99 m   | 長寿命化 |
| 峠田公民館        | 峠田公民館         | 平成5年    | 889.87 m   | 長寿命化 |
| 矢立公民館        | 矢立公民館         | 平成9年    | 69.56 m    | 解体   |
| 田中分室         | 田中分室(旧林産物加工場) | 昭和 62 年 | 126.7 m²   | 解体   |

#### ②維持更新時期とコストシミュレーション結果



#### ③施設の現状と今後の管理・運営方針

地域における産業、社会教育の実施並びに生活改善、保健体育等の振興推進を図る総合的かつ拠点的施設です。町民の実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、町民の教養の向上、健康の増進、情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する施設として今後も継続して維持していきます。

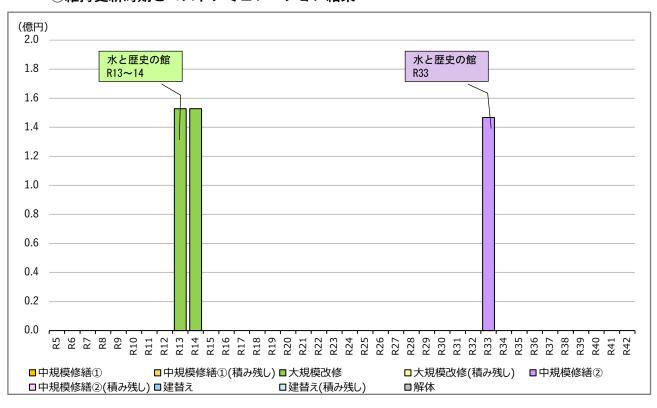
しかしながら、人口減少に伴う利用者の低下と施設の老朽化の両面から、維持更新経費との バランスを考慮し、集約化を目指した解体(廃止)も検討していきます。

#### 2) 社会教育系施設

#### ①施設一覧

| 施設名    | 建物名    | 建築年度 | 延床面積     | 方針   |
|--------|--------|------|----------|------|
| 水と歴史の館 | 水と歴史の館 | 平成3年 | 1222.7 m | 長寿命化 |

#### ②維持更新時期とコストシミュレーション結果



#### ③施設の現状と今後の管理・運営方針

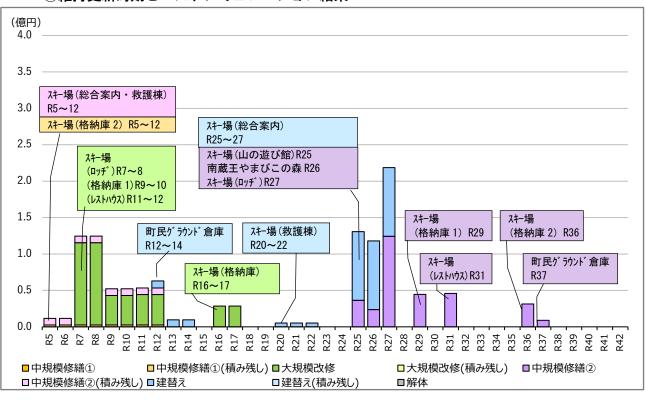
町の考古資料・民俗資料・文書資料等の歴史に関する資料並びに水とダムに関する資料を収集・保管及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行うことで、伝統文化の継承と町民の文化向上に資する重要な役割を担う施設です。また、町指定文化財の保管場所でもあるため、今後も継続して施設を維持していきます。

#### 3) スポーツ・レクリエーション施設

#### ①施設一覧

| 施設名       | 建物名          | 建築年度    | 延床面積                | 方針   |
|-----------|--------------|---------|---------------------|------|
|           | 総合案内施設       | 平成5年    | 786.0 m²            | 長寿命化 |
|           | 格納庫(除雪車/圧雪車) | 昭和 62 年 | 404.87 m            | 長寿命化 |
|           | ロッヂ          | 昭和 60 年 | 1,129.21 m          | 長寿命化 |
| スキー場      | レストハウス       | 平成元年    | 417.23 m            | 長寿命化 |
|           | パトロール救護棟     | 昭和 63 年 | 42.84 m             | 長寿命化 |
|           | 除雪車•圧雪車格納庫   | 平成6年    | 285.17 m²           | 長寿命化 |
|           | 山の遊び館        | 平成 30 年 | 331.23 m            | 長寿命化 |
| 町民グラウンド   | 町民グラウンド倉庫    | 昭和 55 年 | 80.44 m             | 長寿命化 |
| 町民プール     | 管理舎          | 昭和 47 年 | 66.0 m <sup>2</sup> | 解体   |
| 南蔵王やまびこの森 | 交流棟          | 令和元年    | 215.3 m²            | 長寿命化 |

#### ②維持更新時期とコストシミュレーション結果



#### ③施設の現状と今後の管理・運営方針

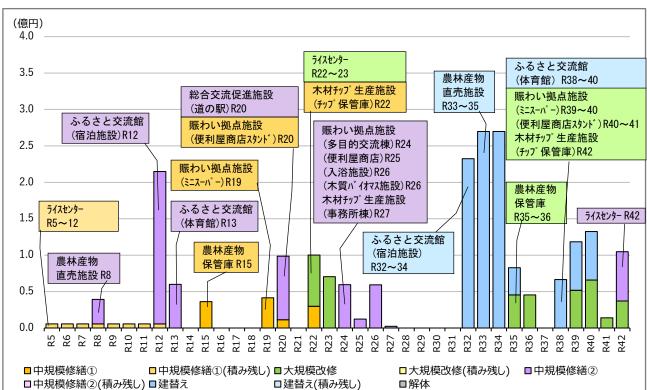
子どもから大人まで、誰もが心と身体を豊かに育み、スポーツやレクリエーションに親しめるよう、「ひとづくり」の場を提供できるよう、今後も継続して施設を維持していきます。

特に、町内外を問わず県外からも利用者数の多い「スキー場」及び「南蔵王やまびこの森」 においては、観光拠点としての一面を兼ね備えており、魅力あるまちづくりに寄与できるよう、 老朽化した施設の改修・集約化を図っていきます。

# 4) 産業系施設

## ①施設一覧

| 施設名                                   | 建物名            | 建築年度    | 延床面積                | 方針   |
|---------------------------------------|----------------|---------|---------------------|------|
| 旧木工加工場                                | 木工加工場          | 平成2年    | 195.43 m            | 解体   |
| ふるさと体験交流館                             | 宿泊施設           | 昭和 45 年 | 1,742.86 m          | 長寿命化 |
| かるらに14条分流品                            | 体育館            | 平成 18 年 | 499 m               | 長寿命化 |
| ニノフレンカ                                | ライスセンター        | 平成 12 年 | 484.94 m            | 長寿命化 |
| ライスセンター                               | 格納庫            | 平成 12 年 | 78.0 m <sup>2</sup> | 長寿命化 |
| 乙女百合バイオセンター                           | 乙女百合バイオセンター    | 昭和 62 年 | 141.50 m            | 解体   |
| 旧ダム展望台レストハウス                          | ダム展望台レストハウス    | 平成4年    | 621.31 m            | 解体   |
| 旧湯原中学校体育館                             | 体育館            | 昭和 38年  | 408.0 m             | 解体   |
| 旧山菜加工場                                | 山菜加工場          | 昭和 45 年 | 202.50 m            | 解体   |
|                                       | 売店·食堂          | 平成 25 年 | 394.17 m            | 長寿命化 |
| 総合交流促進施設                              | M              | 平成 25 年 | 139.12 m            | 長寿命化 |
| (道の駅)                                 | 農林産物加工施設       | 平成 25 年 | 139.12 m            | 長寿命化 |
|                                       | 設備上屋           | 平成 25 年 | 56.0 m              | 長寿命化 |
|                                       | パドック日除け屋根      | 平成2年    | 390.0 m             | 解体   |
| m ####                                | 格納庫            | 昭和 63 年 | 161.54 m            | 解体   |
| 町営牧場                                  | 隔離舎            | 昭和 63 年 | 75.09 m             | 解体   |
|                                       | 看視舎            | 昭和 63 年 | 48.60 m             | 解体   |
| ##                                    | 椎茸フレーム         | 昭和 57 年 | 115.66 m            | 解体   |
| 椎茸乾燥場                                 | 椎茸乾燥場          | 昭和 59 年 | 103.72 m            | 解体   |
|                                       | ミニスーパー         | 平成 28 年 | 413.95 m            | 長寿命化 |
|                                       | 多目的交流棟         | 平成 29 年 | 495.20 m            | 長寿命化 |
| FFかい物 上1左50                           | 便利屋商店          | 平成 30 年 | 102.70 m            | 長寿命化 |
| 賑わい拠点施設                               | 便利屋商店(スタンド)    | 平成 30 年 | 112.75 m            | 長寿命化 |
|                                       | 入浴施設           | 平成 30 年 | 388.09 m            | 長寿命化 |
|                                       | 木質バイオマス施設      | 平成 30 年 | 105.17 m²           | 長寿命化 |
| 農林産物直売施設                              | 農林産物直売施設       | 平成 13 年 | 280.24 m            | 長寿命化 |
| 農林産物保管庫                               | 農林産物保管庫        | 平成 25 年 | 362.70 m            | 長寿命化 |
| ナナナイップとされたこの                          | チップ保管庫         | 令和2年    | 297.0 m             | 長寿命化 |
| 木材チップ生産施設                             | 事務所棟           | 令和2年    | 19.88 m             | 長寿命化 |
| ************************************* | おためし居住住宅_湯原 01 | 平成 28 年 | 143.06 m            | 解体   |
| おためし居住住宅                              | おためし居住住宅_湯原 02 | 平成 28 年 | 256.05 m²           | 解体   |
| 移住・定住支援センター                           | 移住・定住支援センター    | 平成 28 年 | 174.37 m            | 解体   |



#### ②維持更新時期とコストシミュレーション結果

#### ③施設の現状と今後の管理・運営方針

本町の主な産業である観光と農業を支える拠点として重要な役割を果たしています。

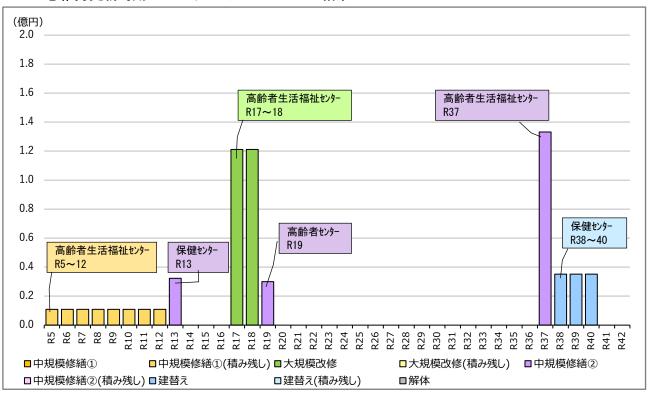
農産業施設は、本町で採れた新鮮な野菜・山菜・花き・果物及菌茸類の生産を支援し、農業所得の向上と雇用機会創出を図る「仕事づくり」の場として欠かすことのできない施設であり、そこで生産・加工された特産物を観光施設で国道を通行する多くの県外利用客に向けた販路を確保するという相互に連携した重要な役割を果たしていることから、町民の経済基盤施設として今後も維持していきます。

#### 5) 保健・福祉施設

#### ①施設一覧

| 施設名         | 建物名         | 建築年度    | 延床面積       | 方針   |
|-------------|-------------|---------|------------|------|
| 高齢者生活福祉センター | 高齢者生活福祉センター | 平成7年    | 1,076.41 m | 長寿命化 |
|             | 車庫          | 平成7年    | 134.63 m   | 長寿命化 |
| 高齢者センター     | 高齢者センター     | 平成 24 年 | 272.44 m   | 長寿命化 |
| 保健センター      | 保健センター      | 平成 18 年 | 293.14 m   | 長寿命化 |

#### ②維持更新時期とコストシミュレーション結果



#### ③施設の現状と今後の管理・運営方針

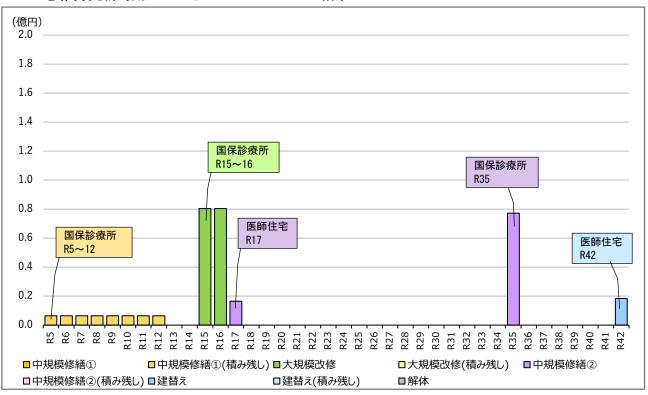
高齢化が進む本町において、全町民の誰もが安心して暮らせる「安心づくり」の拠点として重要な役割を果たしています。町民の健康・福祉に関する業務に従事する保健師・管理栄養士・社会福祉士・ケアマネージャーの拠点であると共に、デイサービス事業や生活支援型居室を提供し、地域での交流機能を活用し、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する施設として今後も継続して維持していきます。

#### 6) 医療施設

#### ①施設一覧

| 施設名     | 建物名     | 建築年度    | 延床面積     | 方針      |
|---------|---------|---------|----------|---------|
| 国保診療所   | 国保診療所   | 平成5年    | 642.82 m | 長寿命化    |
|         | 医師住宅    | 平成 22 年 | 137.46 m | 長寿命化    |
| 国保湯原診療所 | 国保湯原診療所 | 昭和 63 年 | 69.56 m  | 集約化(解体) |

#### ②維持更新時期とコストシミュレーション結果



#### ③施設の現状と今後の管理・運営方針

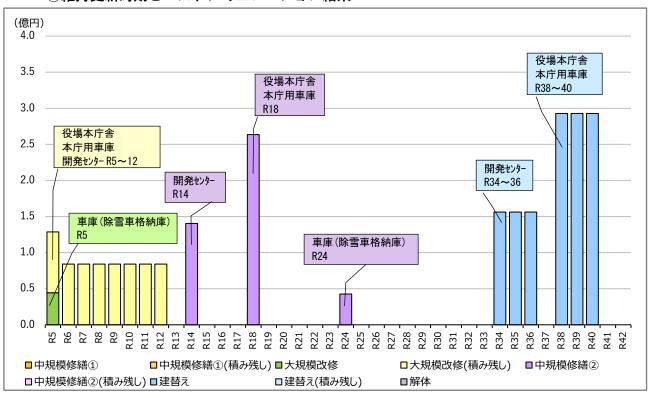
町民が生涯にわたり、健やかで心豊かな生活ができるよう、「安心づくり」の施設として重要な役割を担っています。救急医療体制や診療体制はもちろんの事、近隣自治体や病院と連携し、安心して医療が受けられる施設として修繕・改修を行い、維持していきます。

#### 7) 行政系施設

#### ①施設一覧

| 施設名    | 建物名        | 建築年度    | 延床面積       | 方針   |
|--------|------------|---------|------------|------|
| 七ヶ宿町役場 | 役場本庁舎      | 昭和 51 年 | 1,994.10 m | 長寿命化 |
|        | 本庁用車庫      | 昭和 51 年 | 201.60 m   | 長寿命化 |
|        | 車庫(除雪車格納庫) | 昭和 57 年 | 356.0 m    | 長寿命化 |
| 開発センター | 開発センター     | 昭和 47 年 | 1,171.0 m  | 長寿命化 |

#### ②維持更新時期とコストシミュレーション結果



#### ③施設の現状と今後の管理・運営方針

行政の中核施設として、また災害時における避難拠点として、「まちづくり」の拠点として なくてはならない施設です。

本町の基本構想である「安心づくり」・「仕事づくり」・「人づくり」・「環境づくり」・「つながりづくり」のすべての町民の暮らしを支える施設として今後も継続して維持していきます。

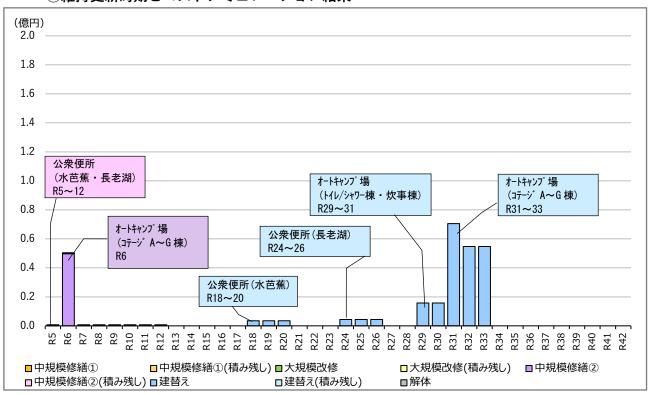
また、ユニバーサルデザイン化の推進に努めるため、役場本庁舎の段差解消等を図り安全・ 安心・快適に利用いただくため令和5年度より庁舎内にエレベーターを整備します。

#### 8) 公園

#### ①施設一覧

| 施設名      | 建物名         | 建築年度    | 延床面積     | 方針   |
|----------|-------------|---------|----------|------|
| オートキャンプ場 | コテージ A 棟    | 平成 11 年 | 70.94 m  | 長寿命化 |
|          | コテージ B 棟    | 平成 11 年 | 70.94 m  | 長寿命化 |
|          | コテージC棟      | 平成 11 年 | 70.94 m  | 長寿命化 |
|          | コテージ D 棟    | 平成 11 年 | 70.94 m  | 長寿命化 |
|          | コテージ E 棟    | 平成 11 年 | 70.94 m  | 長寿命化 |
|          | コテージF棟      | 平成 11 年 | 71.21 m  | 長寿命化 |
|          | コテージG棟      | 平成 11 年 | 71.21 m  | 長寿命化 |
|          | トイレ/シャワー棟   | 平成9年    | 67.48 m  | 長寿命化 |
|          | 炊事棟         | 平成9年    | 76.17 m  | 長寿命化 |
| 公衆便所     | 公衆便所(水芭蕉)   | 昭和 61 年 | 31.85 m² | 長寿命化 |
|          | 公衆便所(長老湖)   | 平成4年    | 40.25 m  | 長寿命化 |
|          | 公衆便所 (滑津大滝) | 平成7年    | 40.00 m  | 解体   |

#### ②維持更新時期とコストシミュレーション結果



#### ③施設の現状と今後の管理・運営方針

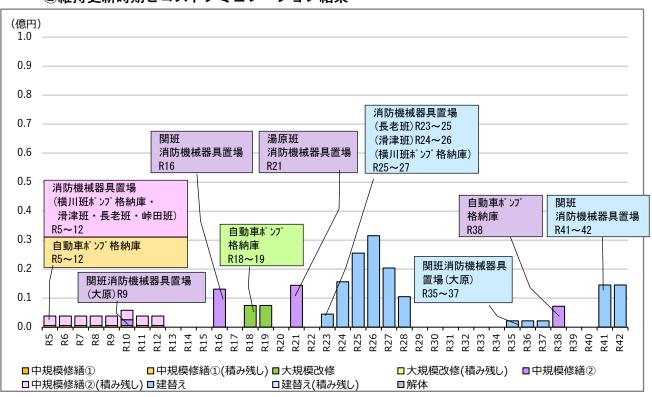
昨今のアウトドアブームの影響もあり、町外・県外からも多くの利用者が訪れる観光拠点と しても認知度が高まってきている施設です。経済的な効果だけにとどまらず、「しごとづくり」 の一環として、更なる利用者の増加と確保のために計画的な改修を行い、魅力ある施設として 今後も維持していきます。

#### 9)消防・防災関連施設

#### ①施設一覧

| 施設名          | 建物名         | 建築年度    | 延床面積                 | 方針   |
|--------------|-------------|---------|----------------------|------|
| 稲子 消防機械器具置場  | 消防ポンプ格納庫    | 昭和 60 年 | 9.93 m               | 解体   |
| 横川班 消防機械器具置場 | 旧横川消防ポンプ格納庫 | 昭和 49 年 | 26.44 m              | 解体   |
|              | 消防ポンプ格納庫    | 平成5年    | 73.70 m²             | 長寿命化 |
|              | 大原消防格納庫     | 平成 15 年 | 16.56 m              | 長寿命化 |
| 滑津班 消防機械器具置場 | 消防ポンプ格納庫    | 平成4年    | 83.89 m              | 長寿命化 |
| 干蒲班 消防機械器具置場 | 消防ポンプ格納庫    | 昭和 52 年 | 32.0 m               | 解体   |
| 関班 消防機械器具置場  | 消防ポンプ格納庫    | 平成 21 年 | 109.30 m             | 長寿命化 |
| 長老班 消防機械器具置場 | 消防ポンプ格納庫    | 平成3年    | 33.67 m              | 長寿命化 |
| 湯原班 消防機械器具置場 | 消防ポンプ格納庫    | 平成 26 年 | 120.07 m             | 長寿命化 |
| 峠田班 消防機械器具置場 | 消防ポンプ格納庫    | 平成6年    | 79.08 m              | 長寿命化 |
| 自動車ポンプ格納庫    | 自動車ポンプ格納庫   | 平成8年    | 59.96 m <sup>2</sup> | 長寿命化 |

#### ②維持更新時期とコストシミュレーション結果



#### ③施設の現状と今後の管理・運営方針

自然災害から町民の生命・財産を守る「環境づくり」を担う施設です。

地域の自主防災活動の拠点として、「自助・共助」の理念のもと、消防団の機能強化に資する施設として今後も継続して利用していきます。

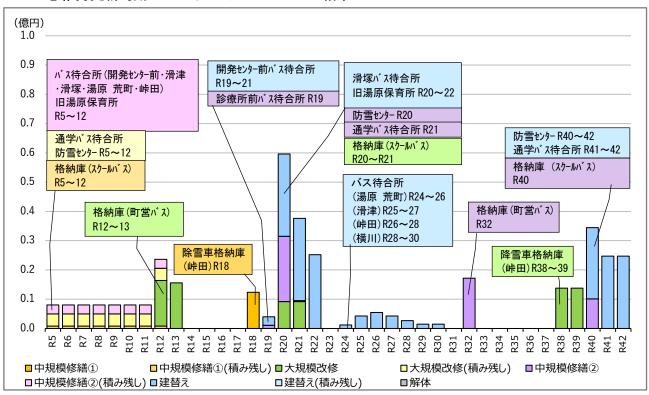
また、施設の老朽化の著しい施設に対しては、施設の集約化など再配置を検討していきます。

#### 10. その他

#### ①施設一覧

| 施設名                                   | 建物名          | 建築年度    | 延床面積                | 方針   |
|---------------------------------------|--------------|---------|---------------------|------|
|                                       | 横川 バス待合所     | 平成8年    | 12.42 m             | 長寿命化 |
|                                       | 開発センター前バス待合所 | 昭和 62 年 | 24.01 m             | 長寿命化 |
|                                       | 滑津 バス待合所     | 平成5年    | 25.67 m²            | 長寿命化 |
| <br>  バス待合所                           | 滑塚 バス待合所     | 昭和 63 年 | 8.28 m              | 解体   |
| 八人特古別                                 | 診療所前バス待合所    | 平成 24 年 | 9.94 m              | 長寿命化 |
|                                       | 瀬見原バス待合所     | 昭和 54 年 | 3.06 m <sup>2</sup> | 長寿命化 |
|                                       | 湯原 荒町バス待合所   | 平成4年    | 9.94 m              | 解体   |
|                                       | 峠田 バス待合所     | 平成6年    | 9.93 m              | 長寿命化 |
|                                       | 格納庫(スクールバス)  | 平成 10 年 | 91.89 m             | 長寿命化 |
| <br>  格納庫                             | 格納庫(町営バス)    | 平成2年    | 156.0 m²            | 長寿命化 |
| 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 除雪車格納庫(松原)   | 昭和 63 年 | 117.36 m²           | 解体   |
|                                       | 除雪車格納庫(峠田)   | 平成 28 年 | 137.60 m²           | 長寿命化 |
| 旧湯原中学校(教員住宅)                          | 1号棟          | 昭和 62 年 | 58.24 m             | 解体   |
| 旧 <i>杨</i> 凉中子仪(教具住七)<br>             | 2 号棟         | 昭和 63 年 | 58.24 m             | 解体   |
| 旧湯原保育所                                | 湯原保育所        | 昭和 63 年 | 201.66 m            | 解体   |
| 防雪センター                                | 管理棟          | 昭和 53 年 | 203.01 m            | 長寿命化 |

#### ②維持更新時期とコストシミュレーション結果



#### ③施設の現状と今後の管理・運営方針

本町において、高齢者や障がい者、学生などの交通弱者にとって、唯一の公共交通機関であるバス路線は日常生活に必要不可欠な交通手段であるため、ルートの確保と併せて「待合所」も維持していかなければならない施設です。また、不要になった施設に関しては、単なる解体だけでなく、大規模改修等による再生や移住・定住事業向けの施設として再利用するなど継続した利用を検討していきます。



# 七ヶ宿町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 (令和 4 年 3 月改訂)

発行 七ヶ宿町

企画・編集 七ヶ宿町 総務課

〒989-0592

宮城県刈田郡七ヶ宿町字関126

TEL 0224-37-2111 (総務課)

FAX 0224-37-2468